

会議録

令和元年9月19日（木） 場 所 3階 第1研修室

会 議 名:第4回平成30年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：竹田委員長、安齋副委員長、平野委員、手塚委員、鈴木委員、吉田委員
相澤委員、廣瀬委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後3時42分
事務局 福 田、堺

開 会

1.委員長挨拶

竹田委員長 ただいまから9月18日に引き続き、第4回平成30年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、8名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりであります。

2.審査事項

(1)生涯学習課

竹田委員長 生涯学習課の皆さん、どうもご苦労様です。

きょう、予定午前中になっていますので、一つスムーズな進行を進めていきたいと思えます。資料を使ったやはり事業の効果等を視点にした説明をしていきたいと思えます。

それでは、まず学校教育から、西山（敬）主査。

西山(敬)主査 皆さん、おはようございます。生涯学習課学校教育グループの西山です。

それでは、私のほうからは生涯学習課学校教育グループ所管の決算について、ご説明いたします。

決算書の126ページから127ページ目をお開きください。

10款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費では、予算額 93万8,000円、決算額 88万6,493円で、94.5%の執行率となっております。

内容につきましては、ほぼ例年どおりとなっておりますが、主なものといたしまして、教育委員会委員報酬で72万円となっております。

次に、2目 事務局費では、予算額 3,107万4,000円、決算額 2,980万6,646円で、95.9%の執行率となっております。

主なものといたしまして、特別支援教育支援員等の学校運営に係る臨時非常勤職員の4節 共済費で273万6,019円と、あと7節の賃金で、2,138万6,974円が主な内容となっております。

す。

1節の報酬で、特別支援教育連携協議会委員報酬の執行額が0円となっておりますが、こちらにつきましては当初、保育園から小学校・中学校まで使用できる同一の個人支援カードを作成して、活用に向けた検討ということで進めてきておりましたが、情報及び資料の収集がうまくいかず、委員会の開催ができなかったことによるものとなっております。

続きまして、決算書の128ページから129ページをお開きいただきたいと思います。

9節 旅費ですが、37万6,490円の不用額となっております。これは、ALTが当初予定していた研修会に日程等があわず、参加できなかったことによるものとなっております。

続きまして、13節 委託料では、児童生徒及び教職員の健康診断委託料として、119万297円支出しております。

児童につきましては、内科検診・眼科検診・心電図・耳鼻科・歯科・尿検査、行っております。なお、中学2年生のみピロリ菌の検査を希望者のみ実施しております。中学2年生で受けられなかった子どもについては、中学3年生でも実施できるということで、進めております。

続きまして、決算書の131ページをお開きください。

19節の負担金補助及び交付金で、旧札苅小学校100周年記念碑改修事業補助金で、35万円円支出しております。

ほかは、例年どおりとなっております。

続きまして、決算書の130ページから131ページをお開き願いたいと思います。

3目の財産管理費では、予算額 500万2,000円、決算額 428万3,580円で、85.6%の執行率となっております。

主なものとしたしましては、13節 委託料で、バス運行業務委託料で353万9,700円とあとPCB荷姿登録委託料で、13万5,000円となっております。

なお、不用額で64万8,000円となっておりますが、これにつきましては旧中学校の体育館の屋根の雪庇の除去が必要なかったことによるものとなっております。

なお、先ほどご説明したPCBについてですけれども、これはポリ塩化ビフェニルの略称で、昭和47年8月以前に製造された施設用の蛍光灯に用いられた安定器の中に含まれておりました。廃校となった校舎等から700kg分現在出ております。

こちらにつきましては、毒性等を含むことから、現在は旧中学校の体育館にドラム缶3缶分保管しております。なお、処分につきましても、令和3年度中に行う予定、現在進めているところでございます。

続きまして、11節 需用費の教職員住宅修繕費の内容につきましては、説明資料の147ページのほうお開きいただきたいと思います。

こちらの説明資料の147ページのほうに、住宅の修繕で30年度行った内容が掲載されておりますので、こちらのほうにつきましては後ほどご覧いただければと思います。

次に、2項 小学校費、1目 学校管理費では、予算額 1,320万円、決算額 1,280万6,749円で、97%の執行率となっております。

主なものとしたしまして、11節の需用費で、645万4,424円となっております。

その中の教材・教具・楽器修理費及び校舎修繕費の内訳につきましては、説明資料の同

じく147ページに掲載しておりますので、こちらをご参照いただければと思います。

続きまして、決算書の132ページから133ページをお開きいただきたいと思います。

15節 工事請負費で、小学校グラウンドの改修工事で、146万8,800円となっております。こちらにつきましては、グリーンサンド、緑の砂のいれた分とあと転圧を行っております。その内容となっております。

続きまして、18節 備品購入費で、30年度ではフローコーティングモップ、これはワックス用のモップとなります。それと、学校独自で実施しております、聴力を測る機械ということで、オーディオメーターの購入とあと冷蔵庫のほうを購入して、34万2,684円となっております。

ほかにつきましては、例年どおりの支出となっております。

続きまして、134ページから135ページをお開きいただきたいと思います。

2目 教育振興費では、予算額 692万3,000円、決算額 600万2,686円で、86.7%の執行率となっております。

この中で、まず8節 報償費の各部活動・大会参加報償費で、347万398円となっております。主な出場内容といたしましては、第37回北海道小学校バンドフェスティバル及び第37回全日本小学校バンドフェスティバル参加によるものとなっております。なお、この全日本小学校バンドフェスティバルにつきましては、大阪のほうで開催されております。

次に、20節 扶助費で、41万1,887円の不用額となっております。

これにつきましては、当初の予定より対象児童が少なかったことによるものとなっております。

ほかにつきましては、例年どおりとなっております。

次に、3項 中学校費、1目 学校管理費では、予算額 2,044万8,000円、決算額 1,995万6,030円で、97.6%の執行率となっております。

主なものといたしましては、11節の需用費で、1,016万6,990円となっております。

決算書の137ページをお開きいただきたいんですけども、その中の教材・教具・楽器修理費及び校舎修繕の内訳につきましては、説明資料の147ページから148ページのほうに掲載しておりますので、こちらにつきましても後ほどご覧いただければと思います。

次に、15節 工事請負費で、中学校グラウンド改修工事で、324万円となっております。

こちらにつきましては、野球場の整備のほうを行っております。

次に、18節 備品購入費で、30年度はワイヤレスマイクロフォン、タイピンマイクキッド、マイクスタンド、刈払機を購入しております。金額につきましては、18万2,412円となっております。

そのほかにつきましては、例年どおりとなっております。

続きまして、決算書の138ページから139ページをお開きいただきたいと思います。

2目の教育振興費で、予算額 922万1,000円、決算額 791万4,955円で、85.8%の執行率となっております。

その中の8節 報償費の各部活動・大会参加報償費で、396万7,211円となっております。

主な出場内容といたしましては、平成30年度北海道中学校体育大会第48回北海道中学校バレーボール選手権大会及び第48回全日本中学校バレーボール選手権大会、並びに平成30年度北海道中学校体育大会第51回北海道中学校スキー大会の参加によるものとなっております。

います。なお、第48回全日本中学校バレーボール選手権大会につきましては、島根県のほうで開催されてございます。

続きまして、14節 使用料及び賃借料で、32万7,640円の不用額が出ております。

これは、町有バス等を活用できたことにより、車借り上げ台数が少なかったことによる減となっております。

ほかにつきましては、例年どおりとなっております。

歳出については、以上です。

竹田委員長 歳入もお願いします。

西山（敬）主査。

西山（敬）主査 それでは、引き続き歳入について、ご説明いたします。

決算書の20ページから21ページをお開きいただきたいと思います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 教育費補助金、1節 教育費補助金で、こちらにつきましては要保護児童生徒就学援助費補助金ということで、2万5,000円の入金となっております。

続きまして、28ページから29ページをお開きいただきたいと思います。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、3節の教育職員住宅貸付収入では、昨年度途中入居もありましたが、15戸入居しておりまして、317万6,500円となっております。

続きまして、決算書の39ページをお開きいただきたいと思います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入で、生涯学習課のうち日本スポーツ振興センター保護者負担金が7万4,060円、これは保険代となっております。

次に、NHKお天気カメラ設置電気使用料が6万円となっております。

これは、木古内中学校の屋上にお天気カメラが設置されておりまして、その電気使用料となっております。

次に、雇用保険繰替金につきましては、決算額 11万832円のうち、5万7,766円が学校教育所管分となっております。

続きまして、公衆電話手数料等については、決算額 2万5,470円のうち、2万3,600円が学校教育グループ所管分となっております。これにつきましては、小中学校の公衆電話代の使用料となっております。

歳入の説明につきましては、以上となります。

奨学資金もよろしいですか。

竹田委員長 お願いします。

西山（敬）主査。

西山（敬）主査 それでは、続きまして奨学資金貸付運用基金に関する内容についてご説明いたします。

こちらにつきましては、説明資料のほうで説明させていただきます。

まず、資料の155ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、奨学資金の内容について、ご説明いたします。

まず、一番上の表ですが、こちら平成31年3月31日現在の基金会計の残高といたしまして、表の左側にあります6,039万8,700円で、基金の運用状況につきましては、右側の数字にあ

ります1,960万1,300円となっております。

次に、1の平成30年度償還実績額内訳ですけれども、平成30年度償還予定額は387万円に対して、償還額が352万4,000円で、償還率は91.1%となっております。

なお、表の右側につきましては、償還遅延分未納分ということになりますけれども、償還予定額が819万7,300円で、償還実績額は43万円、償還率は5.2%となっております。

次に、2の平成30年度貸付額内訳ですけれども、30年度におかれましては、専門学生が4名、大学生が3名で、計7名に168万円の貸し付けのほう行っております。

なお、平成30年度では、新規貸し付けについてはございませんでした。

次に、3の平成30年度末基金運用内訳ですけれども、現在53人に貸し付けを行っております。金額につきましては、1,960万1,300円となっております。

続きまして、説明資料の156ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらにつきましては、平成30年度奨学資金償還遅延者状況を掲載しております

貸付件数につきましては、左のほうに掲載されておりますけれども18件、世帯数につきましては11世帯、貸付人数につきましては18人となっております。平成30年度末未納額につきましては、812万3,300円となっております。

参考までに、中段から右側にございます表ですけれども、平成30年度末未納分に係る今年度の入金状況についてですが、7月22日現在で、合計で6万6,000円入金済みとなっております。

なお、最近の8月28日現在では、8万6,000円の入金ということで、この表から2万円入金と多くなっております。

説明については、以上です。

竹田委員長 小学校・中学校含めて、奨学資金までの説明をいただきました。

これより質疑を受けます。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

今回の決算見させていただいて、一部中学校の部活動の活躍などにより補正でプラス計上して、結果子ども達が健やかな成長をするために、出すところは出すと。そういった姿勢を教育委員会の姿勢としては、感じられました。

ですがその一方は、基本的に執行率、割と全体的に控えめなのかなという印象を個人的に受けました。その中で、経費節減の工夫をされてきたんだなと感じられる部分もございまして、その一方で調整不足・情報収集不足により、委員会が開催されなかった等あったので、全体的に見るとちょっと課題があったのかなと個人的にそういった印象を持ちました。

それで、本題で入らせてもらうのですけれども、細かい数字確認させていただいてよろしいですか。決算書133ページ、こちら備品購入費でございまして、説明の中で、冷蔵庫 20万3,040円です。一応こちら説明はいただいたのですけれども、予算書には入っていないものだったので、これ補正で上がったものでしたか。壊れたかなんかでしたか。一応その辺りの確認で、教えていただければと思います。

それと、2点目が135ページ、授業用のスキー購入助成金でございまして。

こちらも予算は32万6,000円で計上しているところ、6万4,534円の執行ということで、一

応こちらのほうも説明をお願いしたいです。

竹田委員長 吉田（宏）課長。

吉田（宏）生涯学習課長 まず、備品の冷蔵庫の購入につきましては、補正を行っております。小学校の冷蔵庫が壊れまして、それで急遽補正という形で対応させていただきました。

それと、スキーの助成金につきましては、申込みの件数が少なかったということなのですが、いま具体的に何人とかという数字を持ち合わせなかったのですが、申し訳ありません。

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 スキーの購入助成金のほう、詳細の部分はいま資料持ち合わせていないということだったので、例年予算計上の時の姿勢としては、とても私も理解するところでございます。ただ、ここ数年見ていると、なかなか予算計上の金額と決算の額を執行率を見ますと、やはりちょっと差があるなという部分で、何らかの工夫をしなければならないのかなと思う部分は、私のみならず思っている委員もおそらくいると思うのですが、その辺り30年度決算を受けて、課題等詳細は聞きませんが、予算を設定する金額がどうだったのか。そして、周知方法で子ども達の関心度も含めて、あと教育委員会の姿勢も含めて、何か課題等あれば30年度の決算を受けて、思ったことを説明と言いますかお言葉いただければと思います。

竹田委員長 吉田（宏）課長。

吉田（宏）生涯学習課長 スキーの助成金につきましては、前年度29年度も前の年のものを見て、29年度の見込みを考えた時に、今回30年度の予算計上した時にも金額を少し人数分を落としていたのですが、さらに31年度についても予算額は人数分落としています。

ただ、またこの実績を見ながら、新年度またどのような形がいいのかというので、また検討させていただきたいと思います。

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 勘違いはされてほしくないのですが、一応私の思いとしましては、教育に関わる費用、こういったスキーの費用、私は減らすべきじゃないと思います。どんどんどんどん必要であれば、増やすべきだとは基本的に思っています。ただ、利用のされ方をやはり皆さん忙しい中、子ども達の健やかな成長のために尽くされているということもわかりますけれども、何とかこういった課題がある案件に関しましては、少し力をいれて修正していただければと思います。答弁はいりません。

竹田委員長 ほか。

相澤委員。

相澤委員 相澤です。

細かいことで申し訳ないのですが、中学校費。いろいろ修繕費について、細かく資料出していただいてありがたいところなのですが、中学校費で校舎修繕費、137ページです。当初予算から見て倍近くかかっているのですよね。それで、ほかの部分に関しては3月5日の日に補正かけているのですが、その時補正かけられなかったのかなと思いました。その辺。

それから、説明資料のほうの奨学資金の償還遅延者情報の156ページなのですが、

中身の状況見ていてちょっと気になったのですけれども、上から五つ目のところに父親が月額5,000円を納入して履行しているということであるのですが、括弧して生活保護世帯ということなのですよ。税務課の時の欠損の中でも説明は受けていたのですが、生活の状況に関わるころは、やむを得ないということも説明受けていたのですが、この場合どんなものかなと思ひまして、何か意見あれば聞かせていただきたいと思ひました。以上です。

竹田委員長 吉田（宏）課長。

吉田（宏）生涯学習課長 まず、中学校の修繕費の関係ですけれども、これにつきましては補正とかというタイミングではなくて、随時すぐ対応しなければならないというような部分がありまして、それでやむを得ず既存の予算の中の需用費の中のほかの部分の予算を使った中で、修繕等行わせていただいておりますので、ご了承いただければと思ひます。

それと、いまの奨学資金の返済の関係につきましては、4番目の5・6・7番目だと思うのですけれども、ここにつきましてはこれはこちらからということではなくて、ご本人がお父さんなのですけれども、5,000円ずつ毎月払いますということで、ご本人のほうからお話があって、それでお支払いしていただいている状況です。お子さんのほうにもあたりたりとかしているのですけれども、お子さん実際奨学金を受けたご本人達からは返済が受けられないというような状況になっておりますので、そのような形になっております。

竹田委員長 相澤委員。

相澤委員 ご答弁ありがとうございます。

修繕費については、傷んだら直さなきゃならないのは当たり前なので、特に予算オーバーしたからどうのこうのということではなくて、適時対応していただければそれでいいかなと思ひます。

それから奨学金のほう、なんか税務課の不納欠損の考え方と若干違うのかなと思ひますし、お支払いするほうで何とか工面して払ってくれているということで、良心的なかなかなと思ひます。続けていってもらえればありがたいと思ひます。以上です。

竹田委員長 いまの奨学資金の関係でも、これは毎回監査委員さんも奨学資金については、関心を持ってらるし、今回の所見でもこういう未償還の部分についての対応についてコメントしている。それと、過去にも奨学資金の未済の部分については、教育長からも不納欠損ということではなくて、努力したいというそういう一つのあれもありましたし、ただ、いま相澤委員から言われるように、例えば借入れの年次含めて、本当に生活困窮者であれば、どうあるべきかっていうことは、今後の町全体の中の一つの課題かなというふうにも思うところあります。そのことについて、吉田（宏）課長の答弁に尽きると思ひますけれども、このことで教育長何かあれば、なければいいのですが、あれば教育長のほうから。

（「関連」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 奨学資金、10年前かなり決算委員会で問題になりましたよね。そして、これいま見ていると平成21年で借りた人の奨学遅延があって、ちょうど10年前。その10年前というのは、本人に内緒で親が借りていると。本人にしてみたら借りた覚えがない。就職して結局は親が借りたから自分は返さなくていいような感じ。それから10年経ってから、これではだめでしょうということで、決算委員会で揉んで、そして本人にきちんと借りる時は

ということで、そのあとの経過というのはたぶんないのだろうと思うのですよ。ただ現状、監査の指摘にもありますように、収納についてこの部分、一番大事なのですよ。これをやはり借りる時に本人、そして親も一緒になって奨学資金を借りるというないと簡単に仕事。この中にもあるのですけれども、大学まで行って結局離職してしまったとか、そういう持たれると困るのです。そうしたら、親が当然先ほど生活保護の中で5,000円ずつ払うような羽目になってしまうと。そこら辺をきちんと、いまもたぶん徹底していると思うのです、奨学資金の部分で貸し付けの部分は。そういう意味でやってもらわないと困るし、そういう見解の中で、あと回収の仕方ですね。私はいまこれ見ていたら、親が生活支援でも5,000円ずつ毎月払うと、そういう親だから私はいいです、長い目で見てやるべきだと思います。そして、本人返さないとかってなってしまった場合は、どういう対処をするのかということを決然とした態度を取るべきですし、その辺の対処の仕方奨学資金の運用って良くなるので、もし見解があればお願いします。

竹田委員長 教育長。

野村教育長 奨学資金の償還についてでございますけれども、基本的にこれは不納欠損ということには私はならないというふうに思っています。これは借りたもの、これは返すというようなことで、給食費もそうではありましたが、基本的にそういうふうに考えています。平成23年度に、条例規則を改正したところです。それは、大学・高校への進学に関わる奨学金の額を改定して減額したというような形なのですが、その前も多額な額。

それと、契約をする場合に債権者となる本人、本人のやはり承諾という自覚、その辺りのやはり喚起ということが抜けていたというそういう反省のもとに現在は、本人がそして親御さんも連帯責任者のかたも一緒に交えて、教育委員会の事務職員と面談しながら契約しているというような状況でございます。

先ほどの償還の額については、非常に滞っている部分は、いつもこの決算書の中に資料として出ているところです。事務局の職員も結果は、督促をしても償還していただけないというような事実はありますけれども、これは毎年定期的に償還の督促をしていかなければ、これは時効というようなこともなっています。十分に定期的な未償還者との接点を持ちながら、今後も改善に向けて進めていこうというふうに思っているところでございます。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 しっかりこの未納分を収集しなきゃならないという考えはわかるのですけれども、結果的に過去の吉田委員が言うように、ルールも違った中で世の子ども達を育てる観点から、この資金は税の収集とは違うという部分はわかるのですけれども、やはり市民の公平感を考えると、これ借りっぱなしで返す意思があるかたはいい、しかしながらそうじゃない人も多くいる中、次の手立てをやるルールっていうのはないものなのかということなのですよね。いま教育長が一生懸命督促状も含めて、職員がコミュニケーションをとって何とか言うけれども、結果出ていないのが事実。であれば、税金のように滞納機構に委託だとか、財産の差し押さえだとか、そういうところまでに至れるルールと言いますか取り進めの考えはないのでしょうか、ルール上も含めて。その部分をやはり一歩踏み込まなければいけない時期だと思うのですよね。そこを進めなければ回収できないような気がしないでもない。

竹田委員長 教育長。

野村教育長 工夫改善については、数年前からもそういう検討しているところなのです。

滞納整理機構には、これ馴染まないものだというあれでいます。税金ではないということです。ですから、私ども地道にいま督促をしながら償還していただくというような努力をしているところがございます。顧問弁護士等に相談しながら、何か良い方法はないかということをもう一度検討してみたいなというふうに思っております。

(「関連」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 安齋副委員長。

安齋副委員長 安齋でございます。

こういう話で毎度問題になっているということなのですけれども、当然借り入れをするということは、たぶん生活がそれなりに厳しいのだろうなというかたが借りるということになるかと思うのですけれども、当然ながら子どもが学校卒業して成人になって、債権者という形になるとは思いますけれども、やはりその後も親というものの影響が大きく出るかなと。子どもが払えなければやはり親が払ってやるという格好になるのが普通なのかなというふうには思います。当然連帯責任者という形になっているかとは思いますが、当然借り入れをする時に、どういう状況なのかと。払っていけるのかというような審査基準というのですか、そういったものというのはいまよろしければお聞かせいただければなど。

あと、税金とは違うと。税金は義務です。これは、自分の意思で借り入れするものですから、当然借りたものは返すという格好になるのは当然でしょうし、いま言ったように請求を出さなければ消滅時効はきてしまいますので、そういうものは続けていかなければならないということになるかとは思いますが、よろしければちょっとその辺のところをもう一度お聞かせいただければと思います。

竹田委員長 吉田(宏)課長。

吉田(宏)生涯学習課長 借り入れする時の基準と言いますか審査基準というのは、あくまでも所得要件でいくら以下というようなことです。借り入れする世帯の所得です。それで、いくら以下の場合に対象にするというふうなことでございます。

竹田委員長 安齋副委員長。

安齋副委員長 ということは、所得が低いかたを対象に貸し付けをするという形になるわけですね。

竹田委員長 吉田(宏)課長。

吉田(宏)生涯学習課長 学校を下りてから1年後から返済がはじまります。ですので、基本的には借り主が子どもさん本人ですので、ご本人に返してもらいたいというふうなことで、貸す時はその世帯が基準以下の所得であれば貸し付けするということで、その後返済時は働きはじめてから基本的には1年後というふうになって、それから最長10年間ですので、10年間かけていくらずつ払ってもらいたいというふうになっております。

竹田委員長 安齋副委員長。

安齋副委員長 すみません、ちょっと細かいことがわからないもので聞かせていただきたいのですけれども、10年くらいで返すと償還ということなのですけれども、借入額によっては10年で割ると毎月ですかお返しいただくという形になるかと思うのですけれども、結構

な額を返すという形になるかと思うのですけれども、その点について例えば働きはじめました、給料当然若いですから安いと思います。その中で、その分を返していくという格好について、そもそもの毎月の返済額について、無理は生じていないのでしょうか。それを見て「やっていけない」と「どうにか逃れる方法ないかな」というような考え方になったりしないのでしょうかということをお聞きしたいのですが。

竹田委員長 吉田（宏）課長。

吉田（宏）生涯学習課長 この貸し付けについては、最大で月額2万円となっております、4年間で96万円ということになっておりますので、これを最大10年間、120回としても月額8,000円の支払いということになっております、それほど無理がかかるような金額というふうな理解はしておりません。

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 155ページの資料8の件で、皆さんいまいろいろな意見出ていると思うのですけれども、決算委員会の場合なので、収納の部分という意見はもちろんわかります。これって本当に難しいなと思っていて、子ども達は自分の意志、自分の思いで進学をして、そのために必要なお金だと。ただ、子どもって親選べないじゃないですか。そこの部分が先ほど平野委員からは公平という言葉もあったように、もちろんこれで返している人からすれば、公平性という意味ではもちろん一般論から言えば返さなければいけないと。そのように私も思う一方で、子どもは親を選べるわけではなく、それぞれの家庭の経済状況というのは違うということももちろん皆さんも私も理解した上で、その中でもルールを作られているかと思うのですけれども。だから、いま一度この件に関して、制度というものをもう一度見直していただいて、何のためのものだったのかなと。もちろん子どものためであるのだけれども、いま安齋副委員長からもありましたように、生活の部分です。をする上で影響が出て、本当難しい問題だなと思うのですけれども、ただ子ども達が本当に進学して働いて、希望とすれば我が町に戻ってきていただいて、というのが基本的な子どもの育成にお金をかける意味だと私思っているのです、たぶんこの場では様々な各委員いろいろな思いあるかと思うのですけれども、でもそれだけ本気に子どものことを考えて、貸し付けのことを考えていることだと思うので、いま一度いろいろ考えていただいて、懇談会なのか委員会なのかわからないのですけれども、担当課として町としての考えをお示しいただく形が私はいいのかなと。この委員会の中では、なかなか結論を出すようなことではないと思いたので、私の思いとしてはそういう思いがあったもので、教育長なり課長のご意見を聞ければなと思います。

竹田委員長 特に答弁もらわなくてもいいでしょう。

平野委員。

平野委員 これ過去の資料もそうなのですけれども、払われていないかたに状況として、本人に督促をしている。これは、基本お子さんにその後は払っていただくっていうのをそういう進みじゃなきゃだめなのではないでしょうか。親御さんは本人には督促しているけれども、親御さんのほうへの請求というのは、どういうどの段階でそういうことになるのでしょうか。そのルールというか教えていただきたい。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

吉田委員。

吉田委員 決算書131ページのPCBの件について、これ有害だということで800kg、それなりのドラム缶って言っていましたけれども、きちんとしたものに入っているんだろうと思っていますけれども、これは令和3年までと言いましたよね。これもっと早くできないのか、できないのであれば

この処理をするのはどういうふうになるものか。ここら辺、いまたぶん旧中学校の中に保管してあるのだけれども、それをきちんと説明してもらわないと、ただありますじゃ困るのですよね。

竹田委員長 吉田（宏）課長。

吉田(宏)生涯学習課長 PCBにつきましては、先ほど説明したとおり、ドラム缶3本に保管しておりまして、それで現在旧中学校のほうに置いています。これを処理できるのが令和4年度までということで、木古内町のほうではまだ正式ではないですけれども、実は今年度予算計上しようとしたところなのですけれども、これが補助金とかが一切なく、2,000万円ほどの処理料がかかるといったところで、処理が先送りになった状況です。ただ、いずれにしても令和4年度までの処理ということで、最終年度になると処理場が1箇所しかないのです。そこに集中すると処理が間に合わないという可能性がありますので、遅くてもこれが令和2年・3年の2か年になるのか2年度か3年度かわかりませんが、遅くても令和3年度までに処理するというので、財政部局とも協議を進めております。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 金額2,000万円と、補助金がなければ処理できないと。そういうことでいいのかというのがあるのです。だから、そこら辺を日本に1箇所しかない、道内に1箇所。

竹田委員長 ほか。

平野委員。

平野委員 細かい数字については、先ほど来、西山（敬）主査の説明も受けてよく理解したところです。総体を見ると各部活動大会参加報償費については、小学校・中学校ともに補正を繰り返して、子ども達が活躍されているということで、大変嬉しく感じております。

それで、決算書の127ページの事務局費の報酬の中で、いじめ問題の委員会でしたり、スクールカウンセラーの報酬、当初予算よりも使っていないで、不用額が生じておりますことから、大きな問題はないのかなと推測するのですけれども、平成30年度における小学校・中学校それぞれのいじめだったり虐待だったり不登校、この実態を担当課として把握している部分があれば、件数でいいので教えていただきたいと思います。

竹田委員長 教育長。

野村教育長 いじめの件数につきましては、アンケートではあります。ありますけれども、ちょっとした争いとかそういうような部分も現状捉えて、深刻ないじめというようなことには至らないというような状況です。小学校・中学校いずれもそうです。

それから、不登校については、不登校というのは30日以上のお休みということなのですが、遅刻の子はいます。不登校気味の子はおります。中学校で1人というようなおられますけれども、現在お昼から当校しているというような。ずっと休んでいる子はおりません。そんな状況です。

竹田委員長 1点だけ、教員住宅の修繕の関係といま15戸入居していると言いました。まだ何戸か空いている教員住宅があるのかどうなのか。

西山（敬）主査。

西山（敬）主査 30年度の最終的な決算状況では、15戸全部埋まっております。ただ、4月に入って転出されたかたがいまおりましたので、現在は14戸、一つ空いている状況でございます。

竹田委員長 そのうち教員は。

西山（敬）主査。

西山（敬）主査 いま現在、9戸です。

竹田委員長 意外と修繕費がかかっていないなど、結構古い割にかかっていないなどという評価をしています。

ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 なければ、次に進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時51分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

次、社会教育。

平野（智）主査。

平野（智）主査 社会教育グループ、平野です。よろしく申し上げます。

歳出からご説明いたします。

決算書、138ページ・139ページをお開きください。

10款 教育費、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費は、予算額 664万1,000円、決算額 585万3,319円で、88.1%の執行率です。

この主なものは、各種事業実施のための報償費、PTA連合会等各団体への事業補助金となっております。

8節 報償費の不用額が、24万237円となっております。

決算委員会説明資料、150ページに詳細を記載しておりますが、青年塾で予定しておりました太鼓の公演会が地震のために中止となったことや、無名塾の活動で公的機関の協力により、講師謝金を無償で実施できたことなどによるものです。

9節 旅費の不用額 12万5,100円で、委員研修旅費の支出がありませんが、社会教育委員研修会への参加ができる委員さんがいなかったことによるものでございます。

11節 需用費のうち、食糧費 6,000円は、成人式の乾杯用ノンアルコールシャンパンです。

19節 負担金補助及び交付金の不用額が14万7,400円となっておりますが、文化スポーツ合宿誘致推進事業補助金の不用額が12万5,000円と主なものとなっております。

会議負担金の支出がございませんが、社会教育委員の全道研修会への参加がなかったことによるものでございます。

決算書、142ページ・143ページをお開きください。

2目 公民館費は、2億5,353万2,000円の予算に対しまして、決算額 2,400万4,909円で、9.5%の執行率です。これは、改修工事に伴う監理業務委託料 459万円と工事請負費 2億2,330万円を繰り越したことによるものでございます。

公民館費の主なものは、公民館の管理臨時職員と図書整理員の3名分の人件費や需用費、備品購入費となっております。

11節の需用費のうち、修繕費 122万1,322円の内訳は、説明資料の148ページに詳細を記載しておりますのでご参照ください。

13節 委託料の不用額 82万2,880円は、改修工事実施設計委託料の入札減によるものでございます。

次のページです。

18節 備品購入費のうち公民館備品という記載をしてしまいましたが、これはホワイトボード1台を購入してございます。

3目の資料館の運営管理費は、予算額が3,848万7,000円に対しまして、決算額 3,825万8,862円で、執行率99.4%となっております、予算どおりの執行でございます。

これの主なものは、資料館の非常勤職員の人件費2名分、需用費、工事請負費となっております。

11節の需用費のうちの修繕費 97万4,256円の詳細につきましては、説明資料の148ページの下段に記載しておりますのでご参照ください。

工事請負費では、旧鶴岡小学校の屋外トイレの解体工事、それから収蔵庫の新設、館内の照明のLED取替工事を行ったところでございます。

次に、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費でございます。

予算額 483万8,000円に対しまして、決算額 446万6,922円で、執行率92.3%です。

8節の報償費 394万3,491円のうち、スポーツ教室講師謝金 67万3,000円の主なものは、ジュニアの水泳教室と成人を対象とした水中運動・水泳教室の講師の謝金となっております。

全国・全道大会参加報償費の318万3,613円につきましては、バレーボール少年団、渡島合同バレーボールクラブ、中学生硬式ベースボールクラブ、スキー競技で大会に参加したもので、対象人数は中学生が20名、小学生が9名でした。

それから、各スポーツ大会の参加者が少なかったことなどにより、不用額が21万4,509円となっております。

9節 旅費の普通旅費、委員研修費の支出がございませんが、これは全道のスポーツ推進委員さんの研修会へ日程の都合等により参加できる委員さんがいなかったことによるものでございます。それから、12節の役務費のスポーツ教室講師保険料 1万920円は、これは小学生の水泳の授業ですとかスキー授業などで、ご協力いただく町内の講師のかたが対象

となっております。

決算書、148ページ・149ページです。

2目の保健体育施設費 予算額 1億433万4,000円で、決算額は3,157万8,880円、執行率は30.3%となっております。

改修工事に伴う監理業務委託料が141万円、工事請負費が6,870万円を繰り越してございます。

この主なものは、スポーツセンター・パークゴルフ場・町民プールなどの非常勤職員等の人件費や施設運営に係る光熱水費、委託料などによります。

保健体育施設費の不用額は、総額で264万5,120円となっております。30万円以上の不用額が7節の賃金、11節の需用費、16節の原材料費で、説明資料45ページに不用額の詳細を記載しております。

11節 需用費のうち、修繕費につきましては、説明資料149ページに内訳を記載しておりますのでご参照ください。

それからまた、説明資料の151ページから153ページまで、スポーツセンター・町民プール・パークゴルフ場・スキー場・野球場の各体育施設運営管理について、予算執行状況を記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

歳出の説明は以上です。

竹田委員長 歳入もお願いします。

平野（智）主査。

平野(智)主査 それでは、引き続き歳入についてご説明いたします。

決算書の16ページ・17ページをお開きください。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、4節 教育費使用料は、予算額 231万8,000円に対し、収入済額 218万4,463円となっております。公民館の使用料は25万473円です。

保健体育施設使用料は193万3,990円で、主にパークゴルフ場の使用料となっております。説明資料の154ページに、パークゴルフ場の利用状況を記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

次に、決算書26ページ・27ページをお開きください。

14款 道支出金、2項 道補助金、5目 教育費補助金、1節 社会教育費補助金で、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制構築事業費補助金 2万6,000円でございます。

これは、小中学生を対象にしている体験活動の木古内無名塾の活動に対する補助金となっております。

決算書の38ページ・39ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入で、生涯学習課のうち社会教育グループが所管しておりますものは、公民館講座等受講料で5万5,300円です。これは、公民館講座とプールで実施しております水中運動、水泳教室の受講者の参加料となっております。

それから、芸術鑑賞事業入場券売上金 23万2,000円、それからその下の北海道文化財団共催負担金 15万円でございますが、これは昨年度30年度に開催いたしました、上方落語の会の報償費 50万円の財源となったものでございます。

それから、パークゴルフ場の電気使用料が3万6,610円でございますが、これはパークゴ

ルフ場に設置を許可しました工事の作業事務所が使用した電気使用料となっております。

それから、雇用保険繰替金の11万832円のうち、2万2,005円が社会教育グループの所管分です。

また、公衆電話手数料の2万5,470円のうち、スポーツセンターの公衆電話料が1,870円となっております。

説明は以上でございます。

竹田委員長 社会教育関係の説明をいただきました。

これより質疑を受けます。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

決算書139ページ、町史編さん委員報酬 3万円、予算計上が8万1,000円、次のページ141ページ、委託料 町史の作成業務委託料 291万6,000円の予算計上で、280万8,000円と。

こちら、ほぼ執行しているということで、この町史編さんの件に関して、平成22年度12月の定例会、そして平成29年の3月3日の第1回定例会におきまして、佐藤悟議員のほうから一般質問があったことということで、いまこれに対してこの場にはいらっしやいせんが、一議員としてこの件に関しましては、非常に関心を持っておるところでございます。

ですので、30年度決算ということで、委託料のほうはほぼほぼ執行されてございますが、町史編さんの委員報酬に関して、約5万1,000円の不用額ということで、そちらの説明といま現状で報告できる範囲で、進み具合等を説明していただければと思います。よろしくお願ひします。

竹田委員長 平野（智）主査。

平野(智)主査 委員報酬に関しましては、当初予算を作成した時に、月に1回ぐらい資料収集をお願いする委員さんをお願いをしてというふうに考えて予算を策定しましたが、委託先の株式会社ぎょうせいさんとも協議をして、まず30年度に関しては、行政の町の持っている資料を提出するというので、委員さんの月に一度出いただくという活動を行わなかったことによって、不用額が発生しています。それで、委託料の10万8,000円は、契約の中で減額となったものです。

それからいまの現状ですが、資料の収集を行うのに事務局として手が回っていませんというのが現状です。いまぎょうせいさんのほうで進めていただいているのは、教育委員会には教育に関する資料がたくさんありますので、そちらの資料をぎょうせいさんのほうに多く出して、小学校が閉校になったところから、それから中学校・高等学校というところの範囲で、作業が進んでいるところです。これからもっと精力的に資料の収集をし、ぎょうせい側に提供していくという作業を続けていく必要があるというのが反省も含めてそういう現状です。

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 現状の進み具合等、理解いたしました。通常の業務の中、資料集め等大変、大変なこととは私も理解いたします。町史とは何かと考えた時に、やはり振り返るとともに次の子ども達への我が町の歩みという部分で、この町の教科書と言いますかとても大切なものであると私自身認識しておりますので、通常業務が大変お忙しいとは思っておりますけれども、何とか予定どおりスケジュールどおり、進めて素晴らしい町史編さんをしていただ

ければと思います。答弁はいりません。以上です。

竹田委員長 ほか。

平野委員。

平野委員 資料の151ページからの各体育施設の管理状況という資料は、ことしからですよ。ね。昨年からあったということで、昨年詳しく見ていなかったのですが、各施設ごとに詳細を書いているすごい良い資料だなと思った反面、それぞれの施設にこれだけの費用がかかっているんだぞというのが明確になったと。そうなりますと、各施設の収入と差し引きするとそれぞれの施設にいくらぐらいかかっているんだということがわかりまして、はたして町財政がこれから厳しくなっていく中、このようなスポーツ施設にこれだけお金をかけてどうなんだっていう意見も過去に町民からも出ていますので、しかしながら私はこのような体育施設というのは非常に重要であり、それを維持するためにも町民のかたに納得していただけるためにも様々な大会の誘致ですとか訴えてきたのですが、平成30年においては新たなパークゴルフ・スキー場、野球場、プールも含めてですけれども、そのような取り組みの成果というのは何か出られましたか。

また、あとはこの施設の管理状況の中に記載ないのですが、テニスコートのこういう詳細については、作っていないのでしょうか。

竹田委員長 平野（智）主査。

平野（智）主査 まずテニスコートに関しては、スポーツセンターの管理の中で、大きくお金がかかるものというのがないのです。夜間の照明料はありますけれども、そういう収入にはなっていますけれども、テニスコートとしての電気の契約をしていませんので、テニスコートの費用に関しては、こうやって出すことができません。まず、それです。

それから、30年度のスポーツの現状と言いますか、これは野球に関して合宿の誘致の推進協議会が松前までの4町で、モデル事業ということで実施して、高校生が合宿試合・交流試合を実施してくれたところです。のとやさんときたかいさんに宿泊もして、助成金も教育総務費のほうでありましたが、助成をしたところです。

それから、あとの施設に大会の誘致とか大きいことができているのかということ、それはできているわけではありません。というのも、まず受け入れするスポーツ団体がきちんとした形ではないというのがまず現状です。

パークゴルフ場に関しましては、町が主催するもの、それからパークゴルフ協会が主催するものなどで、大きく収入に結び付いているかということと年間の会員券を買っていらっしゃるかた町外にもお出でになりますし、団体利用の時は団体の割引というものもしますので、収益にはつながっていませんが、パークゴルフ場では大会などが土日であれば、毎月ない月がないというぐらい実施されているところです。

それから、町民プールに関しましても、子ども達が安心して遊べる場所というのが季節は限定されていますが、子ども達が安心して思いっきり夏休み期間に遊べる場所として、費用はかかっていますけれども、大切な施設だと思いますし、また水中運動などに午前中から夜間まで大人のかたが途切れなく利用していただいているので、本当に費用はかかっていますが、利用をいただいている施設ではないかなというふうに思っています。

大きい大会とかというのはできませんが、今年度も渡島のスポーツレクリエーションフェスティバルの会場になって木古内町でパークゴルフ大会、渡島全体ので実施するとかと

というような活用の仕方を教育委員会とそれからスポーツ協会等で、連携しながら行っていききたいというふうには思っています。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 決算委員会なので、これ以上の意見はいいです。

竹田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ、パークゴルフ場の管理の部分で、152ページにパークゴルフ場に関わる管理状況で、約1,000万円近い。だけれども、これプラスの部分ありますよね、実際は。

だから、そういう部分含めて、パークゴルフをしているかたから最近芝の管理というか天候にもよったのですけれども、芝の状態が良くない。そして、木古内町もかなり大きな大会もやって、今週終末もライオンズクラブの主催の大会もあるということで、これはやはり何というのだろう。多少一時投資してもいろんな町外からのお客さんが来て、やはり木古内町の一つのスポーツ交流人口というか、そのことによって場合によっては、結構あそこで食事を取ったり、若干ではあるけれども木古内町の経済にもつながっているのかなというふうに思うのですよね。それで、建設水道のほうから教育委員会のほうに管理が移管されて、我々正直言ってしまうには、教育委員会の現場をしょっちゅう現場を見ていけばいいのですけれども、見ていない中での管理というのがやはりちょっと厳しいだろうと。

今後、いま施設のほうの考えも求めなければならぬのだけれども、その辺内部でやはり次年度に向けては、十分検討していただきたいという。来年は、やはり予算要求についても現場を見て、芝の張り替え含めた部分を少しお金を投資しなければ、木古内の評判が落ちるといふ。一回評判落ちればなかなかお客さんが来ないのですよ。そういうことも含めて、特に答弁はいらぬのですけれども、内部でその辺を十分詰めていただきたいということをお願いいたします。

ほかないようですので。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

(2) 学校給食センター

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、給食センターについて、説明を求めます。

吉田(宏) 給食センター長。

吉田(宏) 学校給食センター長 それでは、給食センターのほうの決算についてご説明をいたします。

まず、歳出からご説明します。

決算書、150ページから151ページをお開き願います。

10款 教育費、5項 保健体育費、3目 学校給食費で、予算額 5,428万1,000円に対し

まして、決算額 5,298万3,681円、不用額が129万7,319円で、執行率97.6%となっております。

1節の報酬につきましては、決算額 3万3,000円、運営委員会の2回分の委員報酬となっております。

4節 共済費につきましては、調理員5名分の社会保険料です。

賃金は、調理員5名、パート補助員2名分で、1,062万3,560円となっております。

旅費につきましては、普通旅費と運営委員会委員の費用弁償ということで、記載のとおりとなっております。

次に、11節の需用費が決算額1,126万4,709円です。

前年度と比較しまして大きく変わったところにつきましては、調理用消耗品費が106万5,966円で、前年度と比較しまして137万円ほど減となっております。この主な要因につきましては、前年度、給食用の食器を更新しておりまして、今年度はそれがなかったことによるものであります。

なお、修繕費につきましては、137万5,596円の支出となっております。その内容につきましては、説明資料の149ページをお開きください。

これの一番下段にあります、修繕費の厨房関係機器修繕以下記載のとおりとなっております。

続きまして、12節 役務費が決算額 96万4,270円です。

前年度と比較しまして大きく変わったところは、ノロウイルス検査手数料が58万3,200円です。前年度と比較しまして、50万7,600円の増となっております。この主な要因につきましては、前年度、年1回の実施であったノロウイルス検査を保健所の指導に基づきまして、今年度は10月から3月まで毎月で合計6回実施したことによるものとなっております。

次に、13節 委託料です。828万3,785円です。

前年度と比較して変わったところにつきましては、一番下段の汚泥収集運搬処理委託料で、これは3年に一度の実施となっております。

次に、決算書154ページから155ページをお開き願います。

14節 使用料及び賃借料です。決算額 1万3,990円です。

今年度はテレビ受信料のみとなっております。コピー機借上料は前年度12月で契約期間が満了となっております。今年度の支出はありません。

次に、16節 原材料費です。決算額 1,267万8,192円となっております。

不用額 43万2,808円の主な要因につきましては、決算概要説明書の45ページから46ページに記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

記載しておりますとおり、災害等によりまして給食の提供日数が減ったことによるものとなっております。

なお、購入先の費用内訳につきましては、町内業者からの購入が全体の25.4%、のうち納入組合からの購入が16.1%となっております。町外業者からの購入が52.8%、学校給食会からの購入が21.8%となっております。

次、18節の備品購入費です。決算額が5万9,400円は、洗濯機を更新したものとなっております。

19節 負担金補助及び交付金 決算額 15,960円、これは前年同様となっております。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

決算書の34ページから35ページをお開き願います。

こちらの19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、1節 学校給食費です。

予算額 236万1,000円に対しまして、調定額が265万9,606円で、収入額が237万1,751円で、収納率が89.2%となっております。

収入済額の内訳につきましては、現年度分が235万6,576円で、過年度分が1万5,175円となっております。なお、現年度分の収納率は100%となっております。

次に、学校給食費未納者の状況についてご説明します。

説明資料の157ページをお開きいただきたいと思えます。

平成30年度当初の未納額は、4世帯で30万3,030円となっております。年度中に1世帯から1万5,175円が納入されておまして、年度末の過年度未納額は、28万7,855円という状況となっております。この表の備考欄に状況について、記載しているところです。

Bのかたにつきましては、記載のとおりことし7月にいま1万円残額があったんですけども、7月に5,000円の納入があったということで、今後年度内にご本人のほうは支払いしたいということの意志を示しているところです。

それと、決算書38ページから39ページをお開き願います。

3節の雑入、39ページになります。

備考の生涯学習課欄で、使用済食用油売払金が4650で、4,650円となっております。

同じく、雇用保険繰替金が11万832円のうち、給食センター調理員分が3万1,061円となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。よろしくお願ひします。

竹田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

決算書153ページ、13節 委託料 給食配送委託料についてです。

こちら予算 506万5,000円に対しまして、506万4,120円という執行率で、なぜ私いまこの質問させていただいているかと言いますと、予算委員会の時に子ども達にとって安心安全な給食を届けてほしいと。そういった思いから車の仕様についての確認をさせていただいたところ、すぐ担当課のほうで対応していただいて、その後仕様を設定して対応して下さったということに対しましては、感謝申し上げます。

それで、仕様をある程度定めたことによりまして、さらなる安心安全な給食につながったですとか、見えてきた課題等もしありましたら、ご報告願います。それ、1点。

竹田委員長 吉田（宏）給食センター長。

吉田（宏）学校給食センター長 今回、一応仕様ということで、元々仕様書自体はあったんですけども、今回改めてその部分確認させていただいたんですけども、これまでと車の内容につきましては変わりがないということで、これまでどおり安全安心な給食の配送がしていただけるというふうな認識をしております。

竹田委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 決算書の155ページです。16 原材料費、予算 1,311万1,000円に対しまして、

1,267万8,192円ということで、こちらもほぼ予定どおりということでございます。

1点だけ確認と言いますか、できれば現状の割合についていまご報告いただきましたが、組合の現状とか何か変化があればご報告いただければなと思います。説明できる範囲で構いませんので、よろしくお願いします。

竹田委員長 関連しますけれども、30年度の実績は納入組合の実績もあつたつて。納入組合自体の考え方、以前からこの部分はやってきているんだけど、以前は何年か前は正直言って深瀬さんと吉澤商店、この2件で納入組合だった。もう既にこの両方の商店が止めちゃった。そうしたら、納入組合と言わないだろうと思うんですよね。それでもなお且つ、納入組合でなければだめだつていう定義つていうか考え方。それと、私はやはり町内の業者にオープンで例えば輪番制でもいいんだけど、納入を平等に促すつていうのが定義でないかなと思うんだけど、もう納入組合はなくなったわけだから、その辺も含めてどうするのかと。

吉田（宏）給食センター長。

吉田（宏）学校給食センター長 この納入組合につきましては、昨年度は途中で一者が抜けたあと二者が加わつて、三者で途中から納入組合という形で納入していただいていたところなんです。それで、以前にも予算委員会でしたでしょうかお話があつたあとに、業者その代表のかたとお話をしてつてということで考えていたんですけれども、体調を崩されましてなかなかお会いすることができなかつたという状況がありました。それで、このたびその業者のかたが7月で止められたつてということで、それでいまはこの二者の業者について、元々納入組合つていうことで加盟されていた二者の業者に、そのままは引き続きやつていただいているんですけれども、納入組合つていうことではなくて、個人の業者つていう個々の業者つていうことで、以前は納入組合つていうことで納入組合さんにお支払いをしていたんですけれども、現在はその業者さんに対しての支払いつていうことで行つております。それで、今後につきますつてもいまそういう状況ですので、これからほかの業者さんのほうで、いまうちの給食の納入についても安全安心なきちんと毎日納入できるような業者さんがいれば、そういう業者さんについても受け入れして納入していただくように、これからどのような形で進めるかつていうのはまだいま検討中ではあるんですけれども、そういうことで進めることにしております。以上です。

竹田委員長 この件、途中で納入業者が増えつたつていう、去年でしょう。やはりその辺の考えがおかしいんだわ。過去の納入組合のいきさつがあつて、仲良しクラブで人が足りないから入つて一緒に納入しようつていう。そうなつた時にきちんと商工会の商業部会だとかいろいろあるわけだから、そういうところを通して納入できる可能かどうかつていう確認をしてオープンにしてやはり、その業者が辞退をすれば別ですけれども、そうでなかつたら公平性を保つような仕入をすべきだろうつていうふうに思います。その辺については、新年度に向けては改善をするように忠告しておきます。

ほか。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時43分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

給食費の未納というか滞線の部分なんだけれども、いま給食費無料、いつまでも未収金が付きまとうんですよね、これまで。やはりこの辺を含めて、先ほどの奨学資金と含めて、このあり方どうすべきなのかという。我々議会としてもどういうふうにするのがいいのかという部分については、今後の委員会等の中でも十分検討・議論していきたいなというふうに思いますので、委員会としても内部検討を進めていただきたいと思います。

ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 ないようですので、生涯学習課の審査を以上で終わります。

どうもご苦勞様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

（3）建設水道課

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

建設水道課の皆さん、どうもご苦勞様です。

それでは、構口課長。

構口建設水道課長 それでは、まず建設水道課におきましては、建設グループと上下水道グループの二つに分かれておりますので、まず最初に建設グループに属する、財産・土木・建築、その後、上下水道グループの説明に入りたいと思います。

それでは、私のほうから建設水道課所管に対する、平成30年度決算の事業概要につきまして、説明をさせていただきます。

財産・施設についてでございます。

財産・施設につきましては、庁舎及び各施設の営繕や公用車の維持・補修を主な業務となっております。施設管理費の工事請負費につきましては、平成30年度はホテル建設地の町有地において、本町地区町有地造成工事を行っております。

土木についてです。

土木は、道路、河川の維持・修繕、橋梁の長寿命化事業、都市計画道路が主な業務となっております。

道路維持費のほうにつきましては、橋梁長寿命化事業におきまして、委託設計になりますが、橋梁点検を行っております。この橋梁点検におきましては、小学校裏にあります佐女川人道橋と木古内の駅の通路になります南北歩道橋を行っております。中野にあります中野橋を補修するための設計も行っております。工事のほうにつきましては、吉堀橋の補修工事を2か年で行い、今年度補修を終えております。

都市計画費のほうにつきましては、委託料におきまして、中央通の事業実施のための木古内町都市計画道路変更図書作成業務を行っております。

建築についてでございます。

建築は、公営住宅の建設についての維持管理、入退去の手続き、各種建築物の建設・改修等が主な業務となっております。また、道営住宅の管理につきましても、北海道のほうから指定管理業務を受けております。

歳出のほうにつきましては、公営住宅の修繕と電気料等が主な支出となっております、住宅管理においては、工事の請負にて公営住宅等ストック総合改善事業として、これは公営住宅の長寿命化ということになりますが、佐女川団地と高校前団地の内部改修を行っております。

公営住宅等整備事業では、これは町の住宅造るほうの関係になりますが、委託料で設計のほうです。港団地の建替の設計を行って、あと用地測量、あと道営住宅建設に関わります支障建物の解体設計を行っております。工事のほうにつきましては、港団地建替に伴う既設住宅の解体工事、それと道営住宅の建設による支障物建物の解体工事を行っております。

竹田委員長 課長、概要説明をいましていただいていますけれども、逆に中身の説明してもらったほうが我々聞いているほうからすれば、そのほうが進めやすいんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、その分を割愛をして内容説明に入ってください。

構口課長。

構口建設水道課長 概要の説明については、以上になります。

それでは、財産・施設、それから土木、建築の順番で担当のほうより詳細を説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

竹田委員長 武部主事。

武部主事 財産担当の武部でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず歳出のほうから、2款 総務費、1項 総務管理費、3目 施設管理費につきまして、私のほうからご説明申し上げます。

決算書、52ページ・53ページでございます。

施設管理費のほうでは大きく、歳出では施設の臨時職員・非常勤職員等への賃金の支出、あとは各種施設の維持管理に係る委託、それに係る消耗品の購入、修繕等の実施、そのほか公用車の維持管理、土地・建物の借入等に対する支出がございます。それらについて、決算書に沿ってご説明いたします。

まず、施設管理費総体での支出でございますが、予算額 1億3,051万3,000円でございます。決算額が1億2,683万8,752円となっております、執行率は97.2%となっております。

各項目について、順に説明いたします。

まず、52ページ下のほうですが、4節 共済費でございます。予算額 175万5,000円に対しまして、支出済額 172万9,191円で、こちら非常勤の施設の職員や臨時職員の5名分の共済費となっております。

一個下に移りまして、7節 賃金でございます。予算額 1,221万7,000円で、支出済額が1,198万7,076円となっております。こちらが施設の非常勤・臨時職員5名分と庁舎の清掃の臨時職員2名分の賃金となっております。

竹田委員長 武部主事、いま説明いただいていますけれども、説明については上からの指示だとか指導なかった。大きな説明資料を使い、ある程度前年度の例えば予算計上に対しての大きく変わったり不用額だとか事業の効果だとか、そういう部分について逐次数字の読み上げでなくて、中身の説明を主にしてもらいたい。だから、前年と大きく差異のない部分については割愛しても結構ですから。

武部主事。

武部主事 それでは、続けさせていただきます。

決算書、54ページ・55ページのほうにお移り願います。

9節 旅費につきましては、執行はございません。

次に、11節 需用費でございます。予算額が3,256万1,000円に対しまして、支出済額3,158万4,876円でございます。

上から4行目に入っております、畜犬関係の消耗品につきましては、平成30年度より町民課の所管となっております。

需用費全体につきましては、各施設に関する消耗品、光熱水費、施設の小破修理等を執行しております。庁舎の重油につきましては、ちょっと前年と違いまして、予算計上を上回った執行となっております。80万円程度上回っております。これは、予算計上時に10あたり約80円と見込んでおりましたが、95円というふうに高騰したことによりまして、そういう状況になっております。需用費総体の中では、執行が完了している状況でございます。

幾つか大きく項目は分かれていますが、各種の消耗品としては庁舎、施設、登記等の事務消耗品、ハチ駆除の関係消耗品、草刈り等の消耗品がございまして、全体で103万2,252円の執行となっております。

光熱水費については、その下の上から7行目から12行目の灯油までとなっております、合計で1,614万1,018円の執行でございます。

その下も公用車燃料費からタイヤオイル等消耗品費までは、887万772円の執行となっております。

その次でございます。

庁舎等の修繕費ということで、396万8,657円を執行してございまして、正副議長室のカーペット張り替えとその他各施設の修繕等を行っている状況でございます。

需用費についてなのですが、不用額が発生してございます。

資料8の43ページから44ページに掲載してございますので、ご参考いただければと思います。

こちら、ハチ関係の消耗品と公用車の関連経費による執行残で、生じている不用額ということでございます。

次に、12節 役務費でございます。予算額 604万円に対しまして、支出済額 581万6,313円となっております。

竹田委員長 武部主事、説明してもらっているけれども、ここに書いているとおりに読み上げるんだったら説明にならないから、先ほど言ったように前年比大きく変わったり、新たに30年度これやりました、こういうものにかかりましたっていう部分だけでいいから、逐次1項目ずつの説明はいらない。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時12分

再開 午後1時13分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

武部主事。

武部主事 取捨選択しながら、やらせていただきたいと思います。

次に、13節 委託料でございます。13節 委託料は、予算額 3,262万5,000円で、支出済額 3,201万9,474円の執行でございます。

1行目のふるさとの森等整備委託料でございますが、こちら薬師山・萩山、ほか公民館の裏等の草刈り冬囲いを森林組合のほうに委託して実施してございます。こちら、令和元年度本年度より芝桜の関連部分について、産業経済課のほうに移管しているという状況でございます。

あとは概ね、例年どおりの執行でございますが、次のページのほうに入っています。

狂犬病とかの予防の注射料の交付委託料については、こちら町民課のほうに移管されているような状況でございます。委託料については、以上でございます。

引き続き、下段のほうに入らせていただきまして、使用料及び賃借料でございます。

土地借上料で90万9,230円を支出しておりまして、こちら1団体・5個人への土地の借上の支出でございます。

次のほうに入っています、建物借上料が24万円支出してございますが、こちら下町・前浜のふれあいセンターを借り入れたことによりまして、月々2万円で支出しておりますので、その12か月分の実績というふうになってございます。

次に、15節 工事請負費でございます。予算額 3,970万円で、支出済額 3,839万4,000円でございます。

内訳といたしましては、鶴岡農村センターの玄関改修とスロープの工事で、385万5,600円を支出してございます。それと、本町地区町有地造成工事で3,453万8,400円を支出してございます。本事業につきましては、資料番号8の17ページ、主要な施策事業説明資料のほうに記載がございましたのでご参照いただければと思います。

一応こちらは、本町地区のクラッセイン木古内のホテルの建設工事の用地における外構工事とそれに伴いまして、木古内町中央駐車場が移転いたしましたので、その用地の造成とこの二つが合わさったものとなっております。また、工事請負費のほうでは、130万6,000円の不用額が発生してございますが、こちらについては本町地区町有地造成事業による入札減により発生した執行残でございます。

次が、16節 原材料費は、例年どおりの執行でございます。

次は、18節 備品購入費でございます。予算額 294万4,000円で、支出済額 294万3,782円でございます。内訳といたしましては、公用車2台購入した経費の合算額となっております。

次は、19節 負担金補助及び交付金でございます。下水道の受益者負担金となっております。

まして、44万8,334円を支出してございます。

次に、25節 積立金と27節 公課費につきましては、例年どおりの執行となっております。

歳出については、以上でございます。

竹田委員長 施設費の歳入も一緒にお願いします。

武部主事。

武部主事 それでは、歳入のほうに移らせていただきます。

決算書、16ページ・17ページのほうをお開き願います。こちら続けさせていただきます。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務費使用料、1節 会館使用料でございます。

産業会館ほか各町内会館の利用料でございます。こちらについては、例年どおりの執行でございます。

次に、28ページ・29ページのほうをお開き願います。

下段のほうのほうです。

町有地・建物貸付収入で、411万6,122円を受けております。

主要なものに、旧木古内中学校の土地使用料と鉄道運輸機構の事務所の土地使用料ということで、収入してございます。

次に、4節 町職員住宅貸付収入ちょっと下のほうですが、こちらについては例年どおりの執行で、全室入居の状態で一年間を終えたというふうになってございます。

次に、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金、決算書の30ページ・31ページでございます。

こちらは、旧江差線の解体撤去の準備基金の積立金の利子となっております。こちらは、例年どおりの受け入れとなっております。

次に、15款 財産収入、2項 財産売払収入、1目 不動産売払収入、1節 土地売払収入でございます。土地等売払収入で、131万5,929円を受け入れております。こちらは、新道地区の造成している分譲地の売却益が主なものとなっております。

次に、3節 物品売払収入で、不用品売払収入で96万7,140円を受け入れてございます。

こちら、旧江差線のレール等の売却益となっております。

次に、決算書37ページのほうにお移り願います。

37ページ中段のほうに、黒ポツ、建設水道課というふうに記載しております。その下からとなりますが、こちらは全体概ね例年どおりの執行となっております。

建設水道課の財産担当分につきましては、以上となります。よろしくご審議お願いします。

竹田委員長 ただいま、説明を終えました。これより質疑を受けます。

質疑ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

何点か確認と、2点確認と1点が効果等の質問です。決算書55ページ、12節 役務費の遊具点検・劣化診断料です。予算書 11万5,000円でしたが、執行率がゼロ円ということで、おそらくこの説明の時にこのタイミングで休憩取ったりしたので、説明漏れたのかなと私

は理解しているのですけれども、その詳しい説明ございましたらお願いいたします。

続きまして、57ページのこれ見ればわかる部分もあるのですけれども、町有地の測量委託料 予算計上50万円となっているのですけれども、執行率ゼロ円ということで、こちらもより詳しい説明ができましたらお願いいたします。

3点目が同じく15節 工事請負費でございます。

ただいま説明ありました本町地区の町有地造成工事ということで、執行率は入札減によるという説明でございましたが、決算ですので例えば駐車場の利用率でありましたりとか効果、警察側の道路から移動したことによって、町民の利用率と言いますか効果と言いますか、その辺り課で把握している部分がありましたらお願いします。

このいまの私の質問は、一部廣瀬委員の一般質問の中でも看板等周知をしっかりとしたほうが良いんじゃないかとそういったこの間の議会で、そういう再質問もあった上での私のほうでも確認も含めて、質問いたします。3点、お願いいたします。

竹田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、遊具についての執行率ゼロということでございますが、これに関しましては、この遊具の毎年点検等をまずやっております、その中で修繕を行っております。業者さんのほうから営業の一貫として、点検を無料でしていただきました。それでこの関係で、執行率ゼロということになる。ただ、予算計上時におきましては、このことの確認ができませんので、まずは予算計上させていただいて、執行については業者の協力を得たというところでございます。

その他測量費についてでございます。

これにつきましては、不足の事態に備えまして、各町有地の境界等の紛争等がある場合がございます。そういった時に、経常予算ということで、計上させていただいております。これに関しては今年度の執行はなかったというものでございます。

最後に、中央駐車場の使用率の件についてでございます。

正直に申しますと、使用台数がいくらということについては、把握しておりません。ただ、見た中ではやはり舗装されたということで、ある程度の利用はあるかなと思っております。ホテルとの使用の仕方とかということもありますが、これにつきましては話は外れるのですが、これから冬期に向かっていきまして、ホテル側さんのほうといま除雪等とかどうするかということ協定している最中でございます。そういったことも踏まえて、町のほうも駐車場の利用がより一層図れるような手立てはしていきたいということで、いま今年度は考えております。以上です。

竹田委員長 いまの説明された駐車場の利用の状況、実態は把握していないと。ただ、先ほど鈴木委員の質問にもあったように、一般質問でも駐車場の看板だとか、例えば課長実態たぶんわかっていると思うけれども、前の以前の警察通りであった時の駐車場の利用度合い、車の台数等から見て、こっちに移った駐車場の利用の状況見て、アバウトにどう感じます。

構口課長。

構口建設水道課長 駐車場の整備した課側としては、イコール管理するということの観点でいきますと、舗装されたことによって、利用者に対しての利用のほうはより良くなっているという認識でございます。やはり中央通というある程度整備された道路に面しているとい

うことで、商工業者さんの店の利用とかを考えると、立地場所に関しては前よりは良いかなと思っております。ただ、道の駅を周辺ということで考えますと、ちょっと離れる面はあると思うのですが、やはり木古内町の市街地という中では、この場所は適した場所であると思しますので、そういった意味では適切な利用度があるというふうに思っております。

竹田委員長 ちょっとその辺は、我々と認識の違うところなのだよ。前は舗装もされていない、砂利の駐車場でも結構な車の台数駐車していたのだよね。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時27分

再開 午後1時32分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

次にいきます。

大山主事。

大山主事 建設グループの大山でございます。

私のほうから、建設グループ土木所管の予算について、ご説明させていただきます。

まずはじめに、決算書は116ページ・117ページをお開きください。

8款 土木費、1項 土木管理費 予算額 262万7,000円に対しまして、決算額 187万3,767円、執行率が71.3%でした。

13節の委託料では、突発的な土木修繕や工事にかかる設計が発生した際の設計委託費としてその他測量費を計上しておりますが、こちらの執行がなかったため、資料番号8の45ページ・46ページに記載のとおり、不用額が生じてございます。

続きまして、2項 道路橋梁費、1目 道路維持費 予算額 1億7,662万1,000円に対しまして、決算額 1億6,381万1,674円で、執行率が92.7%となっております。

11節 需用費において、それぞれ一般消耗品費は街路灯の頭部交換、除草剤等の道路維持の消耗品、道路照明電気料等は道路照明及びロードヒーティングの電気料、町道及び排水路維持補修費は、ポットホール等の舗装補修や経年劣化による排水路トラフの修繕等となっております。

なお、本節の不用額 202万5,662円につきましては、こちらも資料に記載のとおりですが、ロードヒーティング稼働期間短縮節電による電気料の減となっております。具体的にはロードヒーティングことしの2月より稼働を停止させてございます。新幹線開業後のまち歩きがあった際には、かなり駅前通りに人が往来があったために、冬期間も稼働していたという過去の実績がございます。

13節 委託料ですが、町道管理委託料としまして、夏場の草刈りで181万8,000円、冬場の除雪費で7,435万6,974円、排雪費で4,455万9,666円となっております。除排雪費については資料番号8の45ページ・46ページにも記載してございますが、3月の定例会での増額補正後に降雪量がほとんどなく、畑の上や駐車場に堆雪している場所で、融雪促進をさせる必要がある場所を除いて、雪山を崩す必要性がなかったことから、不用額 967万4,124円生じてございます。

また、同節 委託料ですが、資料番号8の40ページをお開きください。

橋梁長寿命化事業としまして、橋梁の法定点検と中野橋の補修設計を実施してごさいます。なお、中野橋につきましては、今年度令和元年度と令和2年度の2か年で補修工事を実施する予定でございませう。

14節 使用料及び賃借料につきましては、町道維持修繕を行うための重機や排水路清掃の高圧洗浄車の借り上げと除排雪車両を借り上げているものでございませう。

なお、不用額 82万7,644円が生じておりますが、委託料と同様に増額補正後の少雪により、借上回数が減となっているものでございませう。

続いて、15節 工事請負費ですが、再度資料番号8の40ページをご覧ください。

橋梁長寿命化事業としまして、吉堀橋の補修工事を実施しております。吉堀橋は、28年度の詳細設計に基づき、補修工事2か年計画のうち2年目でございませう。断面補修と支承補修工事、排水管の更新を実施してございませう。

次に、3項 河川費、1目 河川総務費でございませう。

ページは、118ページでございませう。

予算額 400万円に対しまして、決算額 363万9,924円で、執行率が91%となっております。これは、主に春先の融雪と秋の台風の次期に、増水されたものを河川維持修繕するための費用となっており、春先の融雪の被害が軽微であったことから、不用額が生じてございませう。

次に、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費でございませう。

予算額 1億616万3,000円に対しまして、決算額 1億613万2,940円、執行率が100%となっております。

13節 委託料では、今年度事業認可となる見込みの都市計画道路、中央通、駅前交差点から国道バイパスの道路線形について、北海道の設計により確定となったことから、町の都市計画変更にかかる図書作成業務を実施してございませう。

最後に、決算書156ページから157ページをお開きください。

11款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、1目 河川災害復旧費 予算額 26万3,000円に対して、決算額 17万7,400円、執行率が67.5%となっておりますが、こちらは経常経費となっておりますので、説明は省略させていただきます。

歳出について、以上となります。

竹田委員長 歳入もお願いします。

大山主事。

大山主事 続きまして、歳入に移らせていただきます。

歳入につきましては、概ね例年どおりとなっておりますが、決算書20ページ・21ページをお開きください。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 土木補助金ですが、2節 道路改良費交付金は、橋梁長寿命化事業交付金で1,239万5,000円となっており、対象事業が歳出でご説明させていただきました、吉堀橋補修工事と中野橋補修設計、法定点検の跨線橋二橋の点検分となっております。

歳入については、以上となります。

竹田委員長 施設の説明が終わりました。これから質疑を受けます。

手塚委員。

手塚委員 手塚です。

決算書の119ページの河川費の中の河川維持補修費の部分なのですが、これ春・秋の河川の補修というようなことなのですが、この中にも雑木の撤去、それらもふくまれていると思うのですが、前の一般質問の中でもお話して、だいたい大平川だったり瓜谷の川だったり、雑木の撤去というのはかなり進んでおります。

近年、農地の周り電牧等敷設もしていますけれども、だいたいシカとか熊の姿は見えないなど最近思っていたのですが、これからも残予算も少しあるわけなのですが、もう少しできるのであれば目一杯使いながらその辺やっていただきたいと思います。

それと、これとは別に道河川なのですが、木古内川の河口で熊が目撃されたというような報道もされています。道に対しても河川の雑木の撤去については、町としても道に要請して、できる限り人や農作物に影響ないような形で撤去していただければと思いますので、その辺建設水道課でどのような取り組みを持っているのかお知らせできれば。

竹田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 河川に伴う雑木等の伐採等のことだと理解しております。この件につきましては、2・3年ほど前から有害鳥獣駆除という観点から、この委員会のほうからも伐採等できないかという要望はございました。これにつきまして当時、河川の管理であります建設管理部のほうにお話をしたところ、有害駆除による伐採はできないという回答はいただいております。ただ、これはあくまでも河川管理としての観点でございまして、有害駆除という部分ではまた別な観点での議論になるかと思われまして、これは、河川管理ということよりは有害駆除という観点で、伐採ができないかということで、進めるべきかなと思います。当時まだこのことについて、それほど大きな動きというものはしておりませんが、つい先日木古内川のすぐ大橋のところでも熊の目撃情報もございましたので、これにつきましてはまず河川管理の担当建設水道課とあとそれに付随して、有害駆除の課である産業経済課のほうと一度協議をさせていただいて、どのスタンスでどういうふうに要望していけばいいかということも踏まえた中で、北海道への要望の方法も考えていきたいと思っております。以上です。

竹田委員長 手塚委員。

手塚委員 これから道に対していろいろ働きかけすると思うのですが、なんか話によればタベ辺りも橋の辺りで熊出ているということなので、人的被害はまだ出ていないということが幸いしているのですが、一刻も早くそれらについては町としても対応していただきたいと思いますので、これからまだ冬眠まで時間ありますから、一刻も早く対応していただきたいと思います。

竹田委員長 いまの件、中州の流木の件なんだけれども、現地は見ていると思うのですが、見ていない。見ていなければあれだけれども、普通の山間部、山に入るより濃いというか雑木が組んでいる。だから、中州に熊が出たってハンターが入れないというそのくらい先が見えないという。ですから、先ほど課長が言ったように、河川管理上からすれば大雨による水による被害防止だとか何とか、やはり理由は有害駆除って言ったら道は、有害駆除では流木の伐採しませんと言うけれども、一番手っ取り早くやってもらえるような手法をぶつけなきゃだめだと思うのだよね。だから、有害がだめだったら河川管理上、

防災上、絶対必要だと思う。いまの病院の辺りに堤防が切れてあれしたらどうなりますかっていうくらいのそういう危機感を持って、やはり道とも折衝していただきたいというふうに思います。

あとは、先ほど除雪の関係で雪捨て場の関係について。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 決算書117ページ、13節 委託料、町道管理委託料でございます。1億2,814万6,040円ということで、先ほど担当から説明ございましたように、約180万円が草刈りと、7,500万円が除雪、4,450万円が排雪ということで説明がございました。私の個人的な見解としまして、例年と比べて補正のタイミングだったりとか、除雪・排雪に伴う町民からの反応というのは、良かったんじゃないのかなと個人的には思っています。適切なタイミングで、対応されたのかなと思います。何より豪雪地帯ということで、雪降る時期になりますと担当と除排雪の業者のかたには、本当に朝早くからご苦勞をおかけしながら、皆さんのおかげで町民のかたが事故もなく冬を過ごせるという当たり前のことかもしれないのですけれども、改めてこうやって決算書に出てくると感じる部分があります。

私のほうからは、特に質問等はないのですが、担当課として今回の除排雪に関しては、どちらかという町民からも感謝の言葉が多かったように個人的に感じるのですけれども、ことしの冬にかけてもし課題等あればひとこと・ふたこといただければなと思います。

竹田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 鈴木委員の除雪に対するお褒めのお言葉と感じました。ありがとうございます。この除雪に関しましては、かたやお金をかけると住民サービスがいくということとはあります。ただその反面、除雪費に関しては毎年増こうしていると。その増こう理由というのは様々な面がありますが、燃料費、重機の損料、あと住民ニーズの高まり、この住民ニーズの高まりというのが非常に大きいかなと思っております。そういった中で、お金をかければいいというわけではなく、かたややはり財政的な面も考えないといけないというのが建設水道課というだけではなく、役場総体として考えないといけないことだとは思っております。そうは言いながらも、我が町高齢化率も高いということで、そこを邪険に対応するわけにはいかないということで思っております。そういった意味では、可能な限り除雪の対応に対しては、きめ細やかな対応をしていきたいと思っております。

あと補足になりますが、今年度から中央通、正確には中森商店さんの前になりますが、こちらの道路に対しましては道道になりますが、やはり道道の基準での除雪しかできないということがありまして、交通安全上危険なこととも教育委員会からのほうからももう少し除雪をできないかと要請がきておりました。その中でまずできる範囲で、今年度から中央通ができる5か年くらいかかる計画なのですが、この間につきましては町のほうで補完するというので、除雪を行う予定でおります。そういった意味からまた今年度につきましては、除雪費に関しましては、またさらなる経費がかかることにはなりますが、今後この反面、除雪路線を減らすことができないかということも担当課としては考えております。これに関しましては、地域の声も聞いた中で除雪をしないという方法もできますし、かたやその反面、災害のあった時の道路というのはやはりライフラインでありますから、通行が雪があつてできないということもだめな面でもありますから、そこら辺は適時住民

のかたとお話させていただきながら、検討して方向性をまた決めていきたいと思っております。除雪に関しては、いまの段階でそういった方向性で考えております。以上です。

竹田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ私のほうから、先ほど説明の中で中央通が確定したっていう説明ありましたけれども、これはいつですか、確定したのは。

構口課長。

構口建設水道課長 いまの情報といたしましては、9月5日に北海道における都市計画審議会というのがございました。この段階で、木古内町の中央通の事業をやっているですよという要は方向性が決まりました。その方向性が決まったことによって、この9月中の予定なのですが事業認可、要は事業をはじめていいですよという許可が出ます。それをもとにいまの段階では、年明け2月あくまで予定ですが、測量を入るということで聞いております。

そして、年明けまして令和2年度に続きの測量、あとは家屋の調査等が入ってきます。

トンカチのほうとしては、要は工事の部分は、家屋移転が終了してからになりますので、後年度の4年目・5年目になるかと思われまます。いまの段階では、このような状況でございます。

竹田委員長 そうすれば、中央通が確定という言葉が適切ではないというふうに思うのだよね。事業認可が下りて、そしていま課長が説明したように、2月になれば測量に入りますよということならいいけれども、そこの都市計の方向性が出たというだけであれば、確定したってことはもう決まりだから、それ以上の部分は出ないと思うから。

それと、雪捨て場の借り上げ、この金額例年だいたい変わっていないですよ。変わっていないっていうことは、箇所も同じだってこと。だけれども、実態はどうなのかっていうこと、建設水道課のほうで把握しているのかどうなのかって。借り上げしていないところにも雪を押ししている場所が結構あるのだよね。わからないとすれば、あとでどこだって教えるけれども。そこで、例えばその土地の持ち主が地主が雪を押ししても土地空いているから良いですよって、だけれどもひとつも例えばお願いしますの言葉もないっていうそういう声やはり聞くのですよね。そういう部分もしその場所わからないとすれば、あとでどこだよっていうふうに連絡しますけれども。

それと先ほど需用費の中で、不用額で残った先ほどの課長の説明ではないけれども、やはり町の財政を考えて、なるべく除雪費についても圧縮っていうか縮減しようという担当の考えはわかる。それと一面、木古内町は高齢者が多くなって福祉の町、これはこの一番大事なところは、除雪サービスが徹底しているかどうかということ、そのことで例えば移住定住にもつながる部分なんだよね。そういうことからすれば、先ほど雪山を崩さなくても済んだとかっていう説明しましたけれども、実際はそうではないでしょう。雪山あったけれども、雪山崩してくれってお願いしていても、そして業者とかけ合っても、役場の指示がないからできないってそう言われている。ということは、現場実態を把握していないのではないかとこのように思う。そして、予算は残った、それで住民サービス。確かに財政のことを考えれば、黙っていればもう2月以降になればどんどん融雪なるからいいのだけれども、その辺どう思いますか。雪山の件。

構口課長。

構口建設水道課長 雪山の件につきましては、そういった声があったのは私も聞いております。ただその時点では、予算がございませんでした。それでできなかった点があります。

それでその後、予算補正していただいた中で、その後すぐその箇所についても執行しております。やはり除雪の対応については、基本タイトな行動を取るようには努力はしておりますが、やはり住民のかたの考え方に沿った中で、できていない面もあるのは正直なところでございます。冬は、春先の雪捨てに関しましては、私どもも現場を回って地権者さんの話も聞きながら、雪割りをして早く融雪するよということと対応しております。

その後、春先には砂利敷き等もして、無償で貸していただいている面もありますので、そういったアフターフォローも以前はほとんどしていなかったのですが、そういったことも含めて除雪の対応ということと、やっているっていうことでご理解願いたいと思います。

竹田委員長 理解できない。いまの部分なんだけれども、補正する前は確かに予算厳しかったから業者にもストップかけていたってそういう話聞いていた。だけれども、補正したでしょう。なんでその後、指示しなかったの。していないって。していないってことをやっていないからしていないって言ってるんだよ、実際。やっていないから言っている。だから、そしてそこは雪山の一時堆積するために、土地を借りていると。持ち主からすれば、せめてブルで例えば雪を崩してくれればいいのにとか、そういう話をいっぱい聞くんだよね。ということは、本当に原課が現地を確認していないだろうっていうふうに思わざるを得ない。だから、その辺についてはきちんとやはり徹底をしてもらいたい。全然優しくない町になっちゃう。

鈴木委員。

鈴木委員 いま委員長のおっしゃっていたことの件で、それはおそらくそれぞれの地域、あとそれぞれの入ってきた声によって、委員長のいまの質問だけですと、全く原課が機能して把握していないんじゃないかっていうイメージが付いてしまうような感じに感じたのですけれども、ただ私の例えば知っている地域だったりとか、そういった除排雪の声の部分では、感謝の声が多かったものですから、なので私は最終質問の中で評価はさせていただきました。ただ、いま委員長の話も聞くと、確かに全体をしっかりと把握するというのは、もちろん一番大切だとは思っています。だけれども、なかなかそれも難しいということが何となく委員長の質問と担当課の答弁からわかってきた部分あるのですけれども、まだこれからことし雪降ってまいりますので、そういった声を一度集約していただいて、簡単なマップでもいいですので、課内のメモ程度でよろしいですので、いま一度全体の把握を再確認をしていただくとそういったお願いで、この決算の場は決算委員会ですから、私としてはそういった質問とか締め方がふさわしいのかなと思いつつも委員長の話を聞いてきた部分あるのですけれども、課長どうですか。

竹田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 やはり除雪の件に関しては、過疎の町、あと福祉の町ということで、非常に力をいれていかないといけないということはもちろんのことだと思います。

私ども建設水道課の声といたしましては、声がある部分に関しては、的確に動いているつもりでございます。ただ、その中で委員長おっしゃるように、その声が私どもに届いていないという現実をいまお聞きいたしましたので、その点につきましては私どももアンテナを高くしていきながら、より一層住民のニーズに応えられるよう鋭意努力していかなければ

ればいけないと思います。そういった中で、こういった場で申し訳ないですが、議員の皆さんもそういった情報あれば、適時いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

竹田委員長 ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

竹田委員長 ないようですので、以上で。

20分まで暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時06分

再開 午後2時21分

竹田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

建築担当、土門主事。

土門主事 建築グループ住宅担当をしております、土門です。

建設グループ建築について説明させていただきます。

平成30年度の事業概要については、資料番号8、41ページ・42ページ、主要な施策事業等説明資料に記載してありますので、あわせてご覧ください。

それでは、歳出から説明いたします。

決算書、120ページ・121ページです。

8款 土木費、5項 住宅費、1目 住宅管理費です。

予算額 1,835万6,000円、決算額 1,821万9,084円、執行率は99.3%です。

9節 旅費に関しては6万7,600円、札幌への出張2回分となっております。

11節 需用費 571万3,768円、内訳は消耗品費として19万7,953円、電気料、水道、公営住宅修繕費は、例年と同程度となっております。

12節 役務費は、前年と同額です。

13節 委託料 153万5,876円、各公営住宅に係わる保守点検委託料となっております。

続きまして、15節 工事請負費です。

説明資料は、決算書とあわせて資料番号8、41ページ、主要な施策事業等説明資料をお開き願います。

15節 工事請負費 1,078万1,640円、内訳は佐女川団地内部改修工事 478万2,240円、高校前団地内部改修工事 264万600円、既設公営住宅改修工事 179万2,800円、中野団地設備改修工事 156万6,000円。

続きまして、8款 土木費、5項 住宅費、2目 道営住宅管理費です。

予算額 169万3,000円、決算額 161万6,426円、執行率は95.5%です。

11節 需用費 61万6,346円、内訳は消耗品費として3万3,808円、光熱費として電気料40万8,314円、水道料 6万1,152円、燃料費 2,297円、修繕費として11万775円。

13節 委託料は、前年と同様となっております。

続きまして、3目 公営住宅建設費です。

決算書は122ページ・123ページです。

説明資料は、資料番号8の42ページ、主要な施策事業等説明資料になります。

8款 土木費、5項 住宅費、3目 公営住宅建設費です。

予算額 8,447万6,000円、決算額8,443万944円、執行率は99.9%です。

13節 委託料 2,922万4,800円、内訳は港団地建替工事実施設計業務委託料 2,395万4,400円、港団地用地測量業務委託料 365万400円、道営住宅建設予定地支障建物解体除却工事実施設計業務委託料が162万円、それぞれ交付金事業となっており、交付率は対象事業費に対し、2分の1となっております。

続きまして、15節 工事請負費 5,404万3,200円、内訳は港団地建替に伴う既設住宅解体除却工事 1,599万4,800円、道営住宅建設予定地支障建物解体除却工事 3,804万8,400円、それぞれ交付金事業となっておりまして、交付率は対象事業費に対し、2分の1となっております。

22節 補償・補てん及び賠償金 116万2,944円、内訳は港団地建替に伴う仮移転補償費で8世帯分となっております。こちらも交付金事業となっており、交付率は対象事業費に対し、2分の1となっております。

以上、歳出となります。

竹田委員長 歳入もあわせてお願いします。

土門主事。

土門主事 続きまして、歳入の説明をいたします。

公営住宅の使用料等についてです。

決算書は、16ページ・17ページです。

あわせて、資料番号8の125ページから128ページをお開き願います。

125ページ目は収納状況、126ページ・127ページ目は過去5年間の収納状況等の推移、128ページ目は滞納状況についてとなっております。

それでは、決算書に沿って説明いたします。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料です。

3節 住宅使用料現年分 調定額が4,315万500円に対し、収入済額が4,244万4,700円、収入未済額が70万5,800円、収納率は98.4%となっております。

4節 住宅使用料滞納分 調定額が1,315万6,074円に対し、収入済額が47万4,022円、収入未済額が1,268万2,052円、収納率が3.6%となっております。

5節 駐車場使用料 調定額 123万1,682円に対し、収入済額が113万2,102円、収入未済額が9万9,580円、収納率が91.9%となっております。

続きまして、督促手数料です。

決算書、18ページ・19ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料です。

1節 総務手数料のうち、一番下の段、住宅督促手数料 1万8,600円は、186件分となっております。

次に、国庫補助金についてです。

決算書、20ページ・21ページになります。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 土木費補助金です。

2節 住宅費交付金 3,928万7,000円、内訳は北海道第5期地域住宅交付金として、港団地建替工事実施設計業務委託で1,197万7,000円、港団地用地測量業務委託料が182万5,000

円、道営住宅建設予定地支障建物解体除却工事実施設計業務委託が81万円、港団地建替に伴う既設住宅解体除却工事が727万円、道営住宅建設予定地支障建物解体除却工事が1,809万、港団地建替に伴う仮移転補償費が58万1,000円となっており、いずれも交付対象事業に対して2分の1の交付率となっております。

次に、道委託金です。

決算書、28ページ・29ページになります。

14款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金です。

3節 住宅費委託金 222万3,607円、建築確認事務委託金 8万8,603円は、受付・完了検査事務について、建設リサイクル法事務委託金 3万4円は、58件分についてです。

道営住宅指定管理業務委託は、210万5,000円となっております。

次に、町民住宅貸付収入についてです。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入です。

2節 町民住宅貸付収入 調定額 61万2,700円に対し、収入済額 61万2,700円、収納率が100%となっております。

最後となります。雑入についてです。

決算書、36ページ・37ページになります。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入です。

建設水道課分のうち、公営住宅共同電気料は、大平団地・前浜団地・いさりび団地・朝日団地・道営住宅の共用部分の入居者負担分として、調定額 99万8,757円、収入済額 98万2,983円、収納率98.4%となっております。

建築所管の歳入については、以上となります。

竹田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けします。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

決算書123ページ、2点ほど質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

15節 工事請負費です。港団地建替に伴う住宅の解体除去工事、こちら予算1,600万円で、ほぼほぼ予定通り完了されたということで、理解いたしました。

それで、この解体したあとの跡地の活用方法について、どのように考えられているのかなという部分で、いま説明できる範囲で構いませんので、お願いしたいなと思ひました。

私もいろいろイメージしてみたのですが、あそこちょっと内側に入りますので、どういったものかいいのかなとか想像する中で、駐車場なのか何らかの施設なのか、企業誘致なのか太陽光パネル等の自然エネルギーなのかとか、それぞれいろんな活用方法があるかと思うのですが、より現実的に有効な活用方法がもし検討されているようであれば、お教えいただきたいと思ひます。

2点目が、下の22節 港団地建替に伴う仮移転の補償費でございます。

こちら予算1,200万円に対しまして、ほぼ予定通りの執行ということで、ご苦勞様です。

8戸分ですよね、ということで中には高齢のかたもいるかとは思ひますけれども、移転に際して問題なくスムーズに完了したもとは思ひますけれども、ちょっとその辺りもし担当課で情報として、若しくは移転されるかたの声として町民のかたの声として移転助かりましたよとか、あともう少しこういうところがサポートしてくれたら助かりましたと

か、もしそういった声が現場に担当に届いているようであれば、決算委員会という場ですので、ご報告いただければと思います。2点について、よろしく申し上げます。

竹田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、港団地の跡地利用についてでございます。

これにつきましては、鈴木委員おっしゃるとおり、今後の跡地利用について非常に重要な項目と思っております。いま現在、まだ検討を本当にしはじめた段階ということでございます。まず考え方としては、鈴木委員おっしゃったように、駐車場などいろいろな活用方法があると思っております。その反面、また企業誘致地としてはどうなのかという検討も必要だと思っております。まず私、建設水道課としましては、いまの道路を若干移動とか国道側に例えばずらしたとした場合、もう少し跡地が長方形なものが正方形に近づけるというか、奥行きが出せることになって、また別な活用ができるという考え方は持っております。ただし、これはあくまでも建設水道課の試案でございます。これにつきましては、まず企業誘致地の担当課であるまちづくり新幹線課と協議を進めることとしております。その中で、あとは移住定住の部分を含めてどうしていくかと。これは、非常に大きなことで考えていかなければ、この港団地だけではなく、例えば議会で出ました旧中学校の関係とかそういったことも考えて、要は木古内町の市街地のまちづくりとしてどうしていくべきかということを考えて上で、大きな計画を立てていかなければいけないと思っております。そういった観点から、まず原課としての案を含めた中で、それを上のほうに副町長なり町長なりのほうに上げて、最終的な計画になると思っております。いま段階では、こういった状況でございます。

仮移転のほうについては、担当のほうから。

竹田委員長 土門主事。

土門主事 仮移転の移転者の声として、港団地が建設されるまでに何度か足を運んで、1件・1件お話をさせていただいて、期間のほうも引っ越しする日から3か月・4か月と前から話をさせていただいて、準備はしていたつもりで、滞りなく終わっているところを見ると、入居者様達には負担等はかかっているかなとは思われます。

竹田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 構口課長からの説明の中で、市街地として私も個人的にもちょうど港団地、大平・札荊、それで高規格道路のインターと言いますか入り口もできることですし、木古内町として見た場合にやはり市街地のまちづくりとして、もしかしたらすごく重要なポイントになるのではないかとそういった思いもありながら、質問させていただきました。

今後の進み、担当課・庁舎内で揉まれて、議会としても委員会等より良い活用方法が見出せることを切に願いながら、この質問を終えたいと思っております。

あと、移転のほうです。引っ越しのほうです。何も問題なくスムーズにされたということで、完成したあと戻られる時もこの調子で、住民の町民のかたを第一に親切丁寧に今後とも対応していただければと思います。以上です。

竹田委員長 相澤委員。

相澤委員 相澤です。

お願いなのですが、21ページの住宅交付金の分でいろいろ説明あったのですが、聞いて書ききれないところもある項数なので、そういう場合は説明書でも付けていただければあ

りがたいなと思っておりました。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時38分

再開 午後2時41分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

なければ1点、確認だけしたいなと思います。

決算書の121ページ、資料の41ページ、これ団地等の内部改修やっている。この資料によれば、撤去工事ってあるでしょう、中身。撤去工事っていうのは、どういうのが撤去工事なのか。

小西主査。

小西主査 今回の佐女川団地と高校前団地については、内部の改修を全面的に行っております。その中で、例えば内部の壁を穴が空いているところとかを一度撤去して、もう一度張り替えですとか、建具も内部についてはほとんどのものを取り替えております。そういった意味で、一度撤去して流し台とか設備とかも撤去して取り替えたということで、撤去工事で上げさせていただいています。

竹田委員長 私が聞きたかったのは、これ生活しているところの工事だったのか、無人のところの人が入っていないところなのかっていう部分で違いがあると思うのだけれども、そうした場合に当然壁に穴空けば、壁まず取って張り替える。だから、それが撤去だと。

これは、無人のところなのですか。

小西主査。

小西主査 今回、改修したところについては、全て空き家を対象としていました。

竹田委員長 一般質問でも聞いたのですけれども、例えば住宅の修理する場合、例えば住宅の補修する場合に、家財の撤去をしなければ大工さん入れませんとかっていうのは、これは今後はそういうことないように、横の連携含めてやるってことだから、終わったかたは感謝しているんだよね。綺麗になって、やっていただいたっていう。だから、ここでの撤去の工事費が計上になっているから、空き家なのか。わかりました。今後、そういう部分については、十分配慮して住民サービスに徹していただきたいということを申し添えておきます。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ、住宅については、これで終わります。

次に、水道事業。

小田島主査。

小田島主査 それでは、平成30年度水道事業会計の決算を資料番号8の説明資料によって説明いたします。

説明資料の129ページをお開きください。

有収率については、人口減少と節水機器等の普及により年々減少傾向にある中、前年度

79.37%に対し、平成30年度は83.13%となり、前年度対比4.73%の増加となりました。

2の損益勘定の収益的支出から説明をいたします。

説明資料の130ページをお開きください。

なお、収益的収支につきましては、税抜き表記となっております。

1款 水道事業費用、1項 営業費用、1目 原水及び浄水費 決算額 2,588万6,560円で、前年度対比 1,113万6,487円の増は、主に委託料で水道施設、浄水場の運転維持管理委託を行ったことによるものです。

2目 配水及び給水費です。

決算額 1,428万4,731円で、前年度対比 3,659万2,179円の減は主に委託料で、業務委託の減によるものです。

4目 総係費です。

決算額 2,550万7,105円で、前年度対比 244万4,637円の減は、人件費及び委託料の減によるものです。

5目 減価償却費です。

決算額 5,396万8,694円、前年度対比 720万2,581円の減となっております。

6目 資産減耗費 決算額 69万7,996円、前年度対比 754万9,880円の減です。

次に、2項 営業外費用、1目 支払利息 決算額 1,083万6,587円、前年度対比 78万541円の減です。

2目 長期前払消費税勘定償却 決算額 109万5,985円となり、15万8,174円の増です。

以上、水道事業費用税抜きで、決算額が1億3,227万7,658円、前年度対比 4,389万5,157円の減となりました。

引き続き、収益的収入について説明します。

説明資料の129ページをお開きください。

1款 水道事業収益、1項 営業収益、1目 給水収益 決算額 1億720万6,129円、前年度対比 629万1,579円の減です。

3目 その他営業収益 決算額 66万294円、前年度対比 8万9,574円の増です。

次に、2項 営業外収益、1目 受取利息及び配当金、決算額 2,122円です。

2目 他会計負担金 決算額 1,597万7,000円、前年度対比 82万7,000円の減は、人事異動によるものです。

3目 長期前受金戻入 決算額 1,498万7,228円です。

4目 雑収益 決算額 1万153円、前年度対比 32万3,894円の減です。

5目 補助金、収入はありませんでした。

以上、水道事業収益税抜きで、決算額 1億3,884万2,926円、前年度対比 4,855万7,952円の減となりました。

損益勘定において、説明資料の130ページ、表の下段で純利益は、収益決算額が1億3,884万2,926円、費用決算額 1億3,227万7,658円を差し引きまして、656万5,268円が純利益となりました。

次に、資本的支出について説明します。

131ページをお開きください。

なお、資本的収支につきましては、税込表記となっております。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 営業設備費 決算額 1,249万7,652円で、内訳については、遠隔メーター購入と取替工事が主なものとなっております。なお、遠隔メーターの取替工事は、主に本町地区を行っております。

2目 配水管改良費、3目 配水管移設費での支出はありませんでした。

4目 施設改良費 決算額 669万6,000円で、前年度対比 1,792万8,000円の減、これは木古内町水道事業変更認可基礎資料作成業務委託を行ったものです。

次に 2項・1目 企業債償還金 決算額 4,190万295円で、前年度対比 89万8,803円の増となっております。

以上が、資本的支出で決算額の合計は6,109万3,947円となりました。

続いて、資本的収入について説明します。

1款 資本的収入、1項・1目 企業債及び2項・1目 工事負担金ともに収入はありませんでした。

資本的収入の決算額の合計は0円となります。

資本勘定においては、収入決算額 0円から支出決算額 6,109万3,947円を差し引きますと、6,109万3,947円が不足となりますので、収支不足を内部留保資金で補填しております。

なお、137ページに内部留保資金の明細を載せておりますので、参考としてください。

続きまして132ページ、未収金です。

未収金については、前年度分98.2%、過年度分52.2%となっており、未収金残高については、462万566円となっております。

不納欠損については2件で、8万6,202円となっております。

133ページには、督促等の状況について載せております。

備考欄に、それぞれの対応後の入金実績を記入しておりますので、参考としてください。

134ページから136ページは、未収金状況の表となっております。

平成29年度以前の未収金と、平成30年度の未収状況を記載しております。

136ページです。

下段の合計欄の①は、平成31年3月31日現在の過年度未収額は、462万566円となっております。

137ページです。

137ページは、内部留保資金の明細となっております。

平成30年度末で、資本的収支の収支不足額に6,109万3,947円を補填し、4億6,607万9,341円となっております。

次に、138ページです。

こちらのほうは、平成30年度に実施した主要な施策事業等の説明資料で、1目 営業設備費で、メーター購入・メーター取替工事、備品として凝集効果計測器購入、4目 施設改良費の委託料で、木古内町水道事業変更認可基礎資料作成業務委託を行っております。

139ページからは、施設等の概況をグラフ化したものです。

以上で、水道事業会計決算の説明を終わります。

竹田委員長 水道事業の説明が終わりました。これより質疑をお受けします。

平野委員。

平野委員 課長から概要説明を委員長の指示のもと省いたのですけれども、事業報告の中

で人口の減少、並びに大口の施設の使用量の減少等が多く、給水収益自体が相当な減になっています。今後も人口減少が進んで、給水収益は減っていき、この水道事業自体が大変だっということを経過からずっと心配されてきました。その中、私注視する数字が多々あるのですけれども、担当課のかたの努力と言いますか経費の削減の努力が素晴らしいと思う点が多々あります。

また、有収率です。去年の予算委員会でしたか担当主査に有収率の今後の目標はということで85%という言葉聞いて、そんな難しいんじゃないのかなと思いつながら、今回も83%と有言実行に向けて着々と上げているなど。相当古い配水管等が多い中、相当努力されているのではないのかなと感じております。

そんな中心配もありまして、例えば設備費用を削減している努力がトイレも我慢して、きっと費用削減しているのかなと思うのですけれども、様々な消耗費ですとかあるいは修繕費の減が今後そこを我慢したことによって、また大きな費用に展開しないかっていう心配があります。担当課として今年度の決算に向けて、ことしの節約が次年度以降に無理をされていないのかどうなのか総体を見て、1個ずつの数字言いませんけれども、その辺の見解をお聞きしたいのが1点。

それと、特に委託料です。当初の予定が2,300万円ということで、この委託料をいかに減らすかというのでも我々の求めていたところなのですけれども、この1,800万円まで減らせたその要因についても若干中身をお聞かせいただきたいと思つます。

それと、先ほどの経費の削減の部分で、事業費用の中で消耗備品費で、新しく記載されていたはずだった濁度計並びに色度計の記載があつたのもこれ削減されていると思うのですけれども、その理由もあわせてお聞かせいただきたいと思つます。

竹田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 最初の水道事業として営業費用の削減等鋭意努力していただいているというお褒めの言葉いただきまして、ありがとうございます。その反面、別なところにしわ寄せがこないのかというご心配だと思います。平野委員おっしゃるとおり、やはり我が町の水道に関しては、経年劣化が非常に激しく、極端に言えばいまどこで漏水事故が起きてもおかしくない状況でございます。そんな中で、木本（邦）主査筆頭にまずは水道事業から簡易水道事業に移行したということで、工事の更新につきましては、一定程度の補助金の活用ができることになりました。ただ、これにつきましてもこの状況というのは、日本全国過疎の町同じような状況でございます。今後、補助率の低下というのは当然減ってくることも予想されます。その中で、ライフラインをどう守っていくかということは、やはり行政側の使命でございますので、この点につきましてはいま現在、知内町と共同の委託業務を行っておりますが、そういった部分を含めて、いまありふれた言い方で申し訳ないのですが、計画的且つ効率的にやっていきたいということで、返答したいと思います。

あと、そのあとの有収率等のことについては、担当の木本のほうからお話します。

竹田委員長 木本（邦）主査。

木本（邦）主査 まず、有収率についてですけれども、私のほうから以前申しましたのは、目標まず85%程度と。これ、北海道の事業体のおよそ平均的な数字でして、まずはそこを目標にしようということで、やってまいりました。30年度の漏水調査とそれに伴う修繕です。そのあとに、通常であればほかの箇所でも漏水がまた復元したりとかということがあつ

たのですけれども、大きな漏水がなかったということで、ここは83%まで上昇することができました。ただ、リスク面も実はございまして、今年度の漏水調査7月に行いまして、札苧地区の幸連1線、旧札苧小学校の踏切です。道南いさりび鉄道の軌道の線路の下、この箇所です。漏水が実は見つかりました。これは、貨物列車ですとか当然道南いさりび鉄道の運行に支障を与えて修繕することができませんので、できるだけ急いで道南いさりび鉄道と協議を行いまして、いさりび鉄道の軌道下に入っている横断している配水管の中を水道管を仮設で横断をさせて、現在約300mの露出配管で通水を継続している状況です。この工事、応急工事ということで、7月30日前後に行いまして、現在も問題なく通水は行っていますけれども、ただ夏場の露出配管ですので、夏場の水温上昇ですとか冬期の凍結防止のために、末端で水道水のある程度の量でこれは開放しておりますので、31年度の例えば有収率を試算しますと、およそ5%程度は現在のまま推移すると低下してしまうという状況になります。

二つ目の委託料の減額ですけれども、当時私のほうで算定要領に基づいた委託料を算定しまして、およそ2,300万円ということで、結果的に契約金額は1,800万円程度になったのですが、民間事業者さんのいろいろお話ですとか総合的に考えますと、やはり規模を知内町と共同で委託することで、規模を大きくするとやはり民間事業者さんもスケールメリットが増加するというので、費用の削減はやはり可能です。

それから、これは木古内町が着目した点ですけれども、当然地理的には平地で知内町さんとは隣接していますから、民間事業者さんの視点でもやはり給水エリアとしては、一つの給水エリアで考えることができるということで、先ほど言いましたように業務としてのスケールメリットは、見出せるというようなお話もあったのが要因かと思います。

それから、3点目の濁度計と色度計の件ですけれども、これは民間事業者さんに施設の委託を行う上で、携帯型の水質計器です。こちらを当時は貸与という形で、水道事業のほうで購入しまして、現在ご使用いただいています。ですから、浄水場についている計器とかではありませんので、実際現地に持って行って、各地で計測していただくための計器ということになっております。以上です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 答弁漏れなのですけれども、総体通した中で計器の説明だったりだとか修繕費も含めてトイレの使用も含めて、無理がかかっていないのかという。無理をしすぎているんじゃないでしょうかという心配。

竹田委員長 木本（邦）主査。

木本（邦）主査 大きなところは、やはり経常経費でいきますと修繕費だと思うのです。

配水管の修繕費用と原水・上水のほうでも修繕費用を持っていますので、そちらのほうの現実的な現状の対応としましては、漏水が起きてから修繕していくというような対応にいまなっています。それとは別に漏水調査行いながら、見つかった時点については修繕費対応ということで行っていますので、何かとこれ以上の経常経費の節減というの厳しい状況ではありますが、担当としてはできる限り可能な限りは、今後も経常経費の節減は行ってまいりたいなと思っていました。

竹田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 補足になりますが、建設水道課のほうとしては今回、簡水に移行したことによって、配管等の更新事業を進めると。平野委員ご心配している一つの考え方とし

て、水道料とかの値上げとかそういったところに関連してくるのかなという趣旨にもこちらのほうとしては捉えました。そのことにつきましてなんですが、まだ本当これ検討段階なんですが、現実問題水道事業のほうについては、一般会計から人件費の7割の負担をいただいております。一番最初に平野委員心配したように、当然給水人口が減っていると。

イコール、料金収入も減っていると。その中で、施設の老朽化があって維持費用も高騰していこうと。その中で、反比例な状態になっていますが、それでいま現在建設水道課のほうとしては、シミュレーションをかけようとしております。そのシミュレーションというのは、水道料金をどう例えば一般会計からいま人件費の7割分をいただいておりますが、人件費の分を100いただいた水道料金はこうなるよとか、そういった何通りかの案をいまシミュレーションをかけようとしております。まずこれにつきましては、委員の皆様にご提示できる段階ではございませんが、この問題につきましては、喫緊の課題という認識はしております。そういった中から、ある程度今年度中を目処に、まず素案段階にはなりますが、これについて作成しまして、また庁舎内協議を得た中で、次年度にはあくまでも検討のものになりますが、議員の皆様にもお話を聞きながら、どうしていくべきかということの協議が必要かと思っております。決してこれは、避けられる問題ではないと思っております。当然これ住民サービスに対しての直結する問題でもありますから、それだけでなく木古内町水道料が高いということもございまして、平野委員心配なさっているように、こういった検討もいまはじめている状況でございます。

竹田委員長 いまの課長の答弁の今年度中に検討、新年度では方向性を出すというそういう捉え方でいいのかな。できるだけ住民負担にならないような方向になれば一番良いと。

財政見合いもこれありだから、本当に総体的なやはり町の育成とかまちづくり含めた部分で、総体的に考えなきゃならない事案だと思うのだよね。

ほか。

手塚委員。

手塚委員 手塚です。

確認なのですが、説明資料の133ページの督促等の状況の中で、給水停止予告、給水停止執行とありますけれども、この給水停止と給水停止執行って何か違いありますか。

お知らせください。

竹田委員長 小田島主査。

小田島主査 給水停止については、これから給水停止を行いますという文書を出します。

給水停止執行というのは、給水停止をしましたよという形の文書を出します。終わったら出します。

竹田委員長 ほか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時16分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかなければ、水道については終えます。

このあとすぐ下水に入ります。

小田島主査。

小田島主査 それでは、平成30年度下水道事業特別会計決算について報告します。

はじめに、歳出の説明をします。

決算書の14ページと15ページをお開き願います。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費 予算額 1,466万4,000円に対し、決算額 1,431万8,396円となっております。

昨年度実績より、61万6,000円の増については、主に人件費の増によるものです。

19節の負担金補助及び交付金の決算額は15万129円ですが、その中で水洗化助成金としては、3件、7万円となっております。

27節の公課費は、消費税納付金です。

次に、2目 クリーンセンター費は、予算額 3,645万8,000円、決算額 3,616万1,232円となっております。

昨年度実績より、195万4,000円の増については、主に11節 需用費において電気料及び修繕費、整備費が増えたことによるものと、13節 委託料において、元号の改正によるシステム改修のための委託料が新たに増えたことによるものです。

12節 役務費、14節 使用料及び賃借料については、前年度と大きな差異はありません。

次に、決算書18ページと19ページです。

2款 施設費、1項・1目 施設整備費 予算額 1億1,169万円、決算額 1億1,136万3,705円となっております。前年度比較し、5,834万9,000円の増については、15節 工事費 污水管渠新設工事において、事業費の増によるものとなっております。

次に、決算書20ページと21ページ。

3款 公債費については、長期債元金償還金として8,035万1,986円、長期債利子償還金として、1,663万6,259円となっております。

次に、決算書22ページ・23ページ。

4款 諸支出金については、受益負担金過誤納還付金として2万2,291円となっております。

これは、すでに納付済みの受益者が、再度誤って納付をしたため、これを還付したものです。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

決算書、8ページをお開きください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 受益者負担金 決算額 374万2,831円、収入率は64.1%となりました。

現年度分の収入率は95.6%、滞納繰越分については4.8%で、受益者負担金の内容、未納額一覧について別紙決算資料143ページに記載しておりますので、後ほど説明いたします。

次に、2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 下水道使用料 決算額 2,881万427円、収入率は99.3%となりました。

現年度分の収入率は99.7%、滞納繰越分については、44.1%の収入率となりました。

下水道使用料の未納状況については、別紙決算資料144ページにも記載しておりますので、これについても後ほど説明いたします。

次に、2項 手数料、1目 排水設備工事業者登録手数料から3目 排水設備工事手数料については、例年どおりとなっております。

次に、3款 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として5,500万円、4款 繰入金は、一般会計繰入金で1億211万1,000円、5款 繰越金は、平成29年度繰越金として216万440円、6款 諸収入は、1項 延滞金加算金及び過料及び2項 雑入は、0円となっております。

次に、決算書10ページ、7款 町債は、公共下水道事業債他合計で6,820万円です。

歳入合計 2億6,013万7,698円から歳出合計 2億5,885万3,869円を差し引いた、128万3,829円が翌年度繰越となりました。

次に、決算資料について、若干の説明をいたします。

決算資料の141ページです。

平成30年度に新たに受益者負担金が賦課された部分についての土地及び賦課状況について、記載しております。

平成30年度現年賦課の最終調定額は、381万4,931円となりました。

142ページです。

受益者負担金及び下水道使用料の調定額、収入額、収納率について記載しております。

接続件数については、30年3月末で687件、接続率65.9%でしたが、31年3月末で710件、接続率67.23%となっております。

143ページ、受益者負担金の未納一覧です。

最終的に、209万4,772円が平成31年度への滞納繰越分となります。

144ページ、下水道使用料の未納状況です。

過年度分滞納額は、最終的に21万6,949円となっております。

あと、145ページと146ページは、主要な事業等の説明資料と公共下水道事業整備箇所図となっております。

以上で、下水道事業特別会計決算の説明を終わります。

続きまして、30年度の一般会計の浄化槽関連の決算の説明をしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

竹田委員長 お願いします。

小田島主査。

小田島主査 それでは、30年度の一般会計の決算書の26ページと27ページをお開きください。

30年度から上下水道グループの所管分となりました、浄化槽関連についての説明を行います。

14款 道支出金、3項 道委託金、2目 衛生費委託金、1節 保健衛生費委託金は、北海道から権限委譲を受けている浄化槽事務に関する委託金として、8,000円となっております。

浄化槽関連の決算については、以上です。

竹田委員長 下水道についての説明をいただきました。これより質疑をお受けします。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時28分

再開 午後3時28分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 以上で、下水道会計については、審査を終えます。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時28分

再開 午後3時40分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、建設水道課全て終了いたします。

どうもご苦勞様でした。

3.総括質疑事項のまとめ

竹田委員長 皆さんに確認します。きょうの委員会の中で、特に総括等に残るような案件はなかったように思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 以上をもちまして、第4回平成30年度木古内町決算審査特別委員会を終了いたします。

説明員 大森町長、大野副町長、若山総務課長、野村教育長

吉田(宏) 学校給食センター長、渋谷主事、吉田(宏) 生涯学習課長

西山(敬) 主査、平野(智) 主査、山根主事、構口建設水道課長、小西主査

岩本主査、木本(邦) 主査、小田島主査、村上主任、大山主事、土門主事

武部主事、吉本主事

傍聴者 なし

報道 なし

平成30年度決算審査特別委員会

委員長 竹 田 努